

【資料3-2】

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート

弁天	・・・	P1
中央	・・・	P2
千葉寺	・・・	P3
松ヶ丘	・・・	P4
浜野	・・・	P5
こてはし台	・・・	P6
花見川	・・・	P7
さつきが丘	・・・	P8
にれの木台	・・・	P9
花園	・・・	P10
幕張	・・・	P11
山王	・・・	P12
園生	・・・	P13
天台	・・・	P14
小仲台	・・・	P15
稲毛	・・・	P16
みつわ台	・・・	P17
都賀	・・・	P18
桜木	・・・	P19
千城台	・・・	P20
大宮台	・・・	P21
鎌取	・・・	P22
誉田	・・・	P23
土気	・・・	P24
真砂	・・・	P25
磯辺	・・・	P26
高洲	・・・	P27
幸町	・・・	P28

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター弁天	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【地区の概況と特性】 本地区は千葉市中央区の北部に位置し、JR(千葉・西千葉・東千葉駅)、京成線(千葉・新千葉・西登戸駅)、モノレール(千葉公園駅)が利用可能であり、都心部へのアクセス性に極めて優れた利便性の高いエリアである。 西千葉駅周辺: 飲食店や商業店舗が充実する一方、駅から離れると閑静な住宅街が広がる。大学・高校が点在する文教地区としての側面を持つが、日常的な買い物ができる小売店が不足しており、購買ニーズが高い。 千葉公園駅周辺: 公共施設(生涯学習センター、多目的ドーム)、医療機関、企業が立ち並ぶ。住宅地は戸建てと共同住宅が混在し、起伏の激しい坂道が多い。道幅が広く整備されたエリアがある一方で、緊急車両の進入が困難な狭隘路も存在する。 東千葉駅周辺: 住宅開発時に同世代が一斉に入居した経緯から、高齢化が急激に進行している。住民組織による支え合いが盛んな地域がある一方、交流や見守り活動に消極的な地域も存在し、地区内での格差が顕著である。</p> <p>【地区課題】 都市部特有の「商業地と住宅街の混在」や「世代交代」が進み、独居高齢者や高齢者夫婦世帯、地縁が希薄な世帯が増加している。近隣住民の通報時に重篤した状態で発覚する事例も散見され、地域コミュニティの機能低下と、それに伴う社会的孤立の深刻化が重大な課題となっている。</p>			
活動方針（総合）			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域との信頼関係構築: 地域訪問や地域行事の参画を通じて、住民と顔の見える関係を深め相談しやすい環境を継続する。 2. 早期発見と支援: 社会的孤立状態にある高齢者等を早期に把握し、課題解決に向けた専門的支援を実施する。安否確認が必要な世帯は見守り体制を構築し、孤立死の防止と安心・安全な生活基盤を確保する。 3. 多職種連携の深化: 制度の狭間にある問題や、複合化・複雑化した相談内容に対応するため多職種連携を継続・発展させる。地域全体で支える包括的なネットワークを構築し、迅速かつ適切な支援に繋げる。 4. 介護予防と地域活力の向上: 高齢者が住み慣れた地域で活動的に過ごせるよう、地域活動への参加支援や介護予防の普及啓発を継続する。住民自らが主体となって活動できる場を創出し、健康寿命の延伸を図る。 5. 多世代交流による地域コミュニティの活性化: 高齢者に限定せず、現役世代等の多世代に向けた地域活動を企画・実施する。多様な住民交流の機会を設け、希薄化する地域コミュニティの再構築を目指す。 			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、セルフケアに向けた取り組み、インフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択できるように支援する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険サービスだけに頼ることなく、インフォーマルサービス等を含めた支援の視点が持てるように、ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、地域団体等と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと地域・地域団体・関係機関等の社会資源を収集する(適宜) ・社会資源の情報収集後は、回覧や会議等を活用して、センター内の情報共有や資料を提示する(適宜) ・地域住民・地域団体・ケアマネジャーに向けて、広報誌などでインフォーマルサービス等の情報提供をする(適宜) ・要支援ケアプランを活用して、自立支援に向けた取り組みや地域課題を抽出する事例検討会を開催する(年1回)
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談機関として窓口機能の充実を継続する。 ・高齢者機関のみに限らず、様々な関係機関とのネットワーク構築を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種による新規受付ケースの報告・検討・情報共有を継続、適切な支援に繋げていく(毎日) ・複合的課題は、関係機関と連携して地域ケア会議の開催をする(適宜) ・生活支援コーディネーターと連携して、社会資源の情報提供や支援に繋げる(適宜) ・出張相談会を開催する(年6回)
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待や消費者被害等について、多機関と連携を図り、早期発見・課題解決に努めていく。 ・地域住民や関係機関に権利擁護に関する普及啓発や周知活動を継続的に実施する。 ・認知症に関する理解を深めることを目的とし、地域住民向けの講話等を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害に関するケース対応時、地域ケア会議や認知症初期集中支援チーム等を活用する(適宜) ・成年後見や消費者被害に関する講話や啓発活動を実施する(年1回) ・高齢者虐待防止の研修開催や周知を実施する(年1回) ・認知症サポーター養成講座を開催する(年2回) ・他中央区あんしんケアセンター、高齢障害支援課、千葉市と協働し、市民向けの講座を開催する(年1回)
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や関係機関とのネットワーク構築や連携、情報共有を継続する。 ・地域ケア会議等を活用して、地域課題や支援困難ケースの解決に向けて関係機関との取り組みを継続する。 ・多機関や多職種連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケース相談、同行訪問、地域ケア会議など、介護支援専門員の後方支援を実施する(適宜) ・圏域、中央区全体の多職種連携会議を開催する(年2回) ・多職種連携を目的とした勉強会等を実施する(年3回) ・地域で自立促進ケア会議を開催する(年1回) ・地域密着型サービスの運営推進会議等に参加する(適宜)
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協力して、介護予防のための講話やイベントの企画を図り、普及啓発や地域への力を目指す。 ・自主的な健康づくり・フレイル予防を目指し、健康教育や状態把握の機会を提供する。 ・地域活動が展開・継続できるよう、地域活動の発掘や担い手の育成・支援を行う。 ・高齢者に限らず、多世代に向けた地域活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じてフレイル予防などに関するイベントを実施する(時期・回数未定) ・測定会などを実施して、地域住民が自主的にフレイル予防に取り組めるよう支援する(時期・回数未定) ・体操教室や地域活動で、基本チェックリストやいきいき活動手帳の交付を継続する(各年1回) ・地域活動が継続できるよう、地域に出向き、必要時支援する(適宜)

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター中央		
担当圏域地区概況及び地区課題				
<p>・中央圏域は東西に細長い圏域の中に生活圏域の異なる4つの地域がある。圏域の特徴として転入者が多く、高齢者人口も毎年100人程増加している。</p> <p>・千葉みなと地区は、この15年ほどの間に大型マンションが多数建設され、子育て世代の転入が多く高齢化率が低い。地域課題の多くは子供に関するものが多く、高齢者を対象とした地域活動が少ない。スーパーマーケットは多いが駅から離れている。路線バスの本数が1日数本に減少し、運転免許返納後、通院や買い物に困る人が多い。</p> <p>・新宿地区は、戸建てが多い地域であったが最近マンションが増えた。地域活動は活発だが運営する人の高齢化が進み、次の担い手不足が課題である。マンション敷地内に来客用の駐車場・駐輪場が無いため訪問型サービスの対応をしてくれる事業所が見つかりにくく、必要なサービスをすぐ利用できない人がいる。</p> <p>・ちば中央地区は官公庁や商業施設、住宅街が混在している。ホームレスや触法高齢者支援等の特殊なケースもある。町丁によっては高齢化率が30%を超えており、一人暮らしの認知症の人の相談が増加傾向にある。町会単位での小規模サークル活動が多い地域でもある。</p> <p>・都地区では50年程前に宅地造成された住宅街が多く、高齢者世帯や独居世帯が多い。地区部会活動や老人会活動があるが、地域が広い町丁単位での活動が主になっている。</p>				
活動方針（総合）				
<p>本センターは地域包括ケアシステムの中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、その人らしい自立した生活を継続できるよう、包括的な支援体制の構築を推進する。</p> <p>活動にあたっては、保健・医療・福祉の専門性を活かしたチームアプローチを基本とし、複雑化・多様化する相談ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応する。アウトリーチや地域のネットワークを通じた実態把握に努め、早期の課題発見と適切な支援への接続を図るとともに、権利擁護や虐待防止の観点から高齢者の安全な暮らしを支える。</p> <p>また、地域ケア会議等の多職種連携の場を最大限に活用し、個別支援の質の向上と地域課題の分析・解決を両立させる。介護予防や地域づくりにおいても、住民や関係機関と協働して支え合いの基盤を強化する。運営においては公正・中立性を堅持し、行政や各機関と緊密に連携しながら、地域の実情に応じた持続可能な支援を展開する。</p>				
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画		
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者にインフォーマル資源をいつでも情報提供できるようにする。 また、自らセルフケアマネジメントに取り組めるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマル資源の情報収集、整理を行う。 ②介護予防・日常生活支援総合事業の利用者のケアプランにインフォーマルサービスが位置づけられているか確認し、必要時には情報提供を行う。 	
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人の早期発見の為、あんしんケアセンターの周知活動に努める。 ・多様化する相談に対応する為、関係機関と課題解決に向けネットワークを構築する。 ・包括3職種の専門性を生かし、相談者個々の状況に適した支援を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> ①広報誌を作成、自治会の協力のもと地域住民へ回覧し、センター機能の周知を図る。 ②複合的課題を抱える支援では、必要に応じ地域ケア会議を開催、関係者・専門機関と連携し情報共有と問題解決に努める。 ③困難事例について、ケース会議で情報共有し3職種間で協働し支援の対応方法や進捗管理を行う。 	
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の普及啓発、相談窓口の周知の為地域住民や介護支援専門員へ対し啓発活動を行う。 ・虐待について通報・相談を受けた際、速やかに各関係機関と連携を図り対応できるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①中央区内あんしんケアセンターで共同し、終活や権利擁護等についての市民向け講座を開催する。（年1回） ②圏域内の介護支援専門員を対象に権利擁護の研修会を開催する。（年1回） ③社会福祉士連絡会にて、他センター・高齢障害支援課と虐待の早期発見、対応が出来るよう資料作りをする。 ④広報誌を活用し、権利擁護についての情報提供をする。 	
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度で把握した地域課題について整理・共有し、具体的な解決に向けた取り組みを行う。 ・ヤングケアラーや8050等の複合的な課題について、関係機関と連携して解決に向け取り組む。 ・介護支援専門員が活動しやすい環境を整える。 	<ol style="list-style-type: none"> ①地域ケア会議やアンケート調査などを経て、地域住民や関係者を交えて課題を共有・具体的な解決先を協議する。 ②多職種連携会議等の機会を通じて関係機関と課題を共有し、具体的な解決方法について検討する。 ③シャドーワーク防止を目的としたリーフレット作り等、介護支援専門員が活動しやすい環境を作る。 	
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催事業を通して元気なうちから介護予防に取り組むきっかけとなるように普及啓発する。 ・関係機関と協力し、小規模サークルでも継続できるように活動支援をする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①歩こう会や屋内スポーツ大会など、住民に向けた普及啓発活動を実施する。 ②健康相談ブース等を地域のイベント等で設置する。 ③活動支援をしている団体に運営について相談を受けた場合、関係機関と協力し対応する。 ④基本チェックリストの実施やいきいき活動手帳の配布を通してセルフケアマネジメントを推進する。 	

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>令和7年12月末現在、当圏域の高齢者人口は7,596人、高齢化率は22.59%となっている。 圏域北部には行政機関が、中心部には急性期医療を担う中枢病院や公民館、県立公園が所在しており、福祉・教育・憩いの拠点が集積している。地域行事への参加者を中心に住民同士の繋がりは活発である。一方で、大規模な公営団地や集合住宅、区画整理が進んだエリアでは、住民同士の繋がりが希薄化し、多世代交流の機会も減少している。これに伴い、地域活動の担い手不足が顕在化している。 地形（坂道、道幅の狭さ、駐車スペースの不足）や路線バスの減便は、買い物や通院といった日常生活を困難にするだけでなく、緊急車両の通行や介護サービスの提供にも支障をきたしている。 ケアマネジャーや介護事業所の不足により支援開始までに時間を要する現状がある。そのため、地域住民による自主的な体操教室やサークル活動の活性化、およびそれらの積極的な活用が強く求められている。</p>			
活動方針（総合）			
<p>・高齢者やその家族が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を図る。また、地域住民や地域の多様な主体と連携し、圏域内の地域力強化を目指す。 ・生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、高齢者の健康意識を高め、高齢者が主体となって地域で活躍できるよう、働きかけていく。</p>			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民および専門職に対し、自立支援・重度化防止、およびセルフマネジメントの視点に関する普及啓発を行い、自立した生活継続に向けた意識醸成を図る。 ・生活支援コーディネーター（SC）と連携し、介護保険制度や総合事業に限定されない多様な地域資源の活用・創出を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の自立促進ケア会議の結果を地域の諸団体やケアマネジャー等に発信し、セルフマネジメントの重要性を伝える。 ・住民向けに健康意識の向上やセルフマネジメントの意識醸成を図るために講座開催や情報発信を行う。 ・地域の通いの場がセルフマネジメント実践の場となるようSCと連携し、実態把握・後方支援を行う。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップの相談窓口としてのセンターの機能維持並びに充実のために、多機関との連携を深める。 ・住民や諸団体へのアプローチを強化し、センターの認知度・活用度を高める。 ・総合相談対応の検討や振り返りを行い、三職種のチームアプローチの充実並びにセンター職員の資質向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース支援を通して、多機関と連携を図る。 ・インフォーマルなつながりを通じたセンターの認知度向上を目指すし、あんしんケアセンターだよりの発行や地域のイベント、サークル等に出向いたり、自治会等への協力依頼を行う。 ・定期的にケース会議を開催し、対応中のケースの検討や終結ケースの振り返りを行い、相談対応の資質向上を目指す。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・「エンディング」や「特殊詐欺・防犯」等シニアの権利擁護にまつわる啓発活動を区内の他センターや警察等と連携して、企画運営し、市民の権利擁護に関する意識向上を目指す。 ・関係機関と連携し、高齢者虐待が疑われるケースの早期発見・早期対応に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内5センターや行政と連携し、「エンディング」をテーマにした市民向け講座の開催を目指す。 ・警察と連携し、「特殊詐欺・防犯」をテーマとした市民向け講座の開催を目指す。 ・ケアマネジャーや地域住民に対し、高齢者虐待防止に向けた周知活動を行う。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域での生活の継続のため、各種会議や地域事業へ参加、圏域で活躍するケアマネジャーの後方支援を実施する。 ・総合相談対応や地域ケア会議等を通して、課題背景や地域課題の分析を行い地域課題の解決を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーの実態把握を行い、ケアマネジャーが抱えているケース支援上の悩みや課題を活かした研修を圏域の主任ケアマネジャーと連携しながら、企画運営する。 ・地域ケア会議の開催、総合相談内容の振り返りを行い、地域の現状把握を地域住民と共に行い、課題解決に向けて意見交換の機会を持つ。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防（低栄養予防・セルフケア・健康づくりなど）をテーマとした健康測定会等の企画運営や地域の活動団体の後方支援を通じ、地域住民の健康意識の向上や心身状態の重度化防止を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康意識の向上やセルフマネジメントの実現に向けて、フレイル防止をテーマに市民向けに健康測定会や健康講座を実施する。 ・地域の活動団体が、活動を継続できるようサロンやサークルに定期的に訪問したり、SCと連携しながら、後方支援を行う。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉市のあんしんケアセンター28センターの中で、面積が一番広く高齢者人口も一番多いため、出張所が設置されている。 圏域内の高齢者人口は16,289人（令和7年12月末現在）、高齢化率は23.52%となっている。 蘇我駅周辺に高齢者専用マンション（144戸）が建築され、令和8年3月から入居が始まる予定となっており、今後は増加していくことが予測される。また、蘇我駅周辺はマンションも多く、ファミリー層が入居されているため高齢化率も低いが、白旗団地（白旗1・2丁目）や川戸町、大蔵寺町、大森町、仁戸名町などは高齢化率が30%を超えている。 <p>【地区課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 坂の多い地域でもあり、家屋内は自立しているも、坂道移動ができず買い物等に行くことが難しくなり介護申請をするケースも増えている。ただし、居宅介護支援事業所数は現状維持の状況だが、要支援者を担当いただける事業所が少なく、現在は30名近くの方が利用できず待機者となっている。 介護サービス事業所の中では訪問介護事業所の減少や所属するヘルパー数が減っており、利用途中でも「訪問できるヘルパーがいなくなった。」などの理由で利用が中止・休止になり、事業所変更をせざるを得ないケースも増えている。 地域活動が活発な地域もあるが、いずれも担い手不足が課題となっている。 問題が複雑化・深刻化してからの相談も依然として多く、また孤独や孤立の問題を抱えている地域もあるため、多世代に向けてあんしんケアセンターの周知を図り、早期の相談につなげる必要がある。 			
<p>活動方針（総合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービスが必要となる前の（自立した生活が送れている）段階で、高齢者自身が介護予防の必要性を自覚し、積極的に介護予防の取組みに参加できるよう普及啓発を行っていく。 孤立・孤独の問題を抱える地域の現状や課題を抽出し、支援の方法等を検討していく。 問題が複雑化・深刻化する前に相談に結びつくよう、多世代に向けてあんしんケアセンターの周知を行っていく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOLの維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるよう、内容的に把握し必要な支援を行う。 利用者自身や家族が生活機能の低下を理解、把握することができるよう支援する。委託先が見つからず、ケアマネジャー待機者が常時20名程度いる状況となっている。より一層、地域の介護予防体操等やインフォーマルサービスの活用を促すようにする。 委託先居宅介護支援事業所の書類等の適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリストを通し、利用者自身が心身や生活機能の状態を把握できるよう支援する。 生活支援コーディネーターと連携し、利用者の状態やニーズを踏まえインフォーマルサービスを積極的に活用できるよう情報を提供する。 委託先居宅介護支援事業所が適切なケアマネジメントが行えるよう情報提供を行う。また、センター内でも提出書類の適切な管理を行うよう努める。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、8050世帯、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を抱える方や幅広い年代の方を対象に、あんしんケアセンターの周知を図り、ワンストップ相談窓口としての機能の維持・強化に努める。 複合的な課題を抱えるケースについては、関係機関と連携を図りながら対応を行っていく。 介護サービスを希望する方が増加する中で、介護保険サービスの利用にとどまらず、地域資源の活用についても併せて提案していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した相談窓口として、地域行事への参加や近隣スーパー等におけるポスター掲示、パンフレット配布を行い、幅広い年代の地域住民への周知を図る。 複合的な課題を抱えるケースについては、個別地域ケア会議を開催し、関係機関と協働しながら課題解決に取り組む。 介護保険サービスにとどまらず、生活支援コーディネーターと連携し、地域資源を活用した支援を推進する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の早期発見と予防に努め、発見時は速やかに状況を把握し、行政機関と連携し対応する。 消費者被害を未然に防止するため、定期的に地域住民への啓発活動に取り組む。 成年後見制度を身近に感じて頂くため、普及啓発活動に取り組む。 地域住民を対象に、エンディングサポートの情報提供について取り組む。 認知症になっても住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーや介護サービス事業所が、虐待を早期発見するための研修会を開催する。 地域の集まりに出向いて消費者被害に関する注意喚起を行い、被害の防止を図る。 中央区あんしんケアセンター社会福祉士が、協働で権利擁護についての市民向け講座を開催する。 認知症サポーター養成講座の開催、認知症関連イベントに協力する。 エンディングサポート・身元保証・成年後見の取り組みについて、幅広い情報の収集を行い地域の住民に向けての講座を開催する。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や事例検討会を開催し高齢者の多様な課題に応じ支援していくために居宅介護支援事業所の資質向上、実践力向上を図る。 介護支援専門員同士のネットワーク構築、情報交換の場を設定すると共に意識の共有の機会とする。 個別地域ケア会議を開催し課題をケアマネジャー一人が抱え込むことが無いようにケアマネジメント支援を行う。 多職種連携会議や地域ケア会議を通して、医療・介護の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所が主催する事例検討会等の後方支援を行う。 介護支援専門員から寄せられた支援困難事例の相談・対応や、個別地域ケア会議を開催しケアマネジメント支援を行う。 圏域内居宅介護支援事業所へアンケートを行い、事業所の現状調査、抱えている課題等を把握し、後方支援や研修会等を開催する。また、圏域内居宅介護支援事業所向けに主任介護支援専門員更新研修の動向を確認し要件に必要な研修等の開催を行う。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業やACPの普及啓発を通じて、高齢者自身が将来像や健康課題への気づきを促し、介護予防行動を主体的に選択、継続できるようセルフケアマネジメント力を醸成する。 多職種、関係機関との連携を強化し、地域活動組織の発掘や活動支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の通いの場に関して、徐々に自主化できるように支援を行う。 昨年度訪問していない通いの場に出向き、地域リハ、健康課の介護予防事業等の紹介やいきいき活動手帳を活用できるように促す。 地域高齢者を対象に人生会議に関する講座を実施するとともにこれを契機として、心身の状態や生活習慣について振り返る機会を設け、自身の健康課題に取り組めるように支援する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター浜野	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>(地区概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜野圏域は千葉市の東端に位置し、市原市に隣接している。千葉駅周辺の中心部とは全く違う顔を持つ地域である。減ってきてはいるものの田畑も残っており、畑仕事を趣味とする高齢者も多い。毎年夏には、生実町町内会主催で生実池を会場とした花火大会が開催され、近隣地域からも花火鑑賞に訪れる人が多い。室町時代にあったとされる南小弓城下となるため、神社仏閣も多く、それぞれの地域でお神輿がねり歩き、また、初詣や節分祭等の開催時には地域住民も積極的に参加されている。 ・民生委員児童委員協議会、社協地区部会がそれぞれ一つずつとなっており、町内自治会との連携も図れており、生浜地区全体としての防災訓練や体育祭などの活動も多い。 ・田畑や空き地が宅地化され、戸建てやアパート・マンションの建設が進み人口は緩やかに増えており、数年後には小学校の教室が足りなくなることが予測されている。その一方で、昭和40～50年代に開発された新興住宅地では高齢化が深刻化している。区内のあんしんケアセンターと比較すると高齢化率も高く、後期高齢者が多いことも特徴である。 <p>(地区課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くからある地域では、介護は家族が担うものという考えが根深く残っており、早期の相談が少なく、サービス利用にも消極的である。民生委員や社協地区部会等の地域活動を担う人材の高齢化が進み担い手不足が課題で、住民同士の支え合い活動も頓挫している。 ・内科・外科等の疾患で入院できる病院がなく、医療機関も少ない。銀行や大型スーパーも浜野駅近隣にしかない。バスの減便・廃止もあり、車に乗らない高齢者には日常生活を継続するための課題が多い。また、坂道の多い地域でもあり、閉じこもりの相談も寄せられる。 ・訪問介護事業所の総合事業からの撤退やケアマネジャー不足が続いており、在宅生活に必要なサービスを提供できない状況が継続している。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が周囲の支援を受けながらも自立し、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるように、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組む。 ・地域包括ケアシステムを推進するための中核機関として、医療も含めた様々な関係機関との関係性を構築することとまらず、地域の関係団体との連携も強化する。その上で、生活支援コーディネーターと協働で地域づくりを推進する。 ・増加する認知症高齢者やその家族に対し、希望をもって地域で暮らし続けられるように、認知症施策を推進する。 ・地域共生社会の足がかりになるよう、多世代に向けてセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加していく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者の状態悪化を防ぐため、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、「孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」につながる住民主体の通いの場・交流の場やその他インフォーマルサービス等の情報収集を行い、ニーズに合わせて活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを実践できるように、身近な住民主体の通いの場やインフォーマルサービス等を情報提供し、積極的に活用する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の情報収集を実施し、居宅介護支援事業所に情報提供する。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、必要に応じて支援を行う。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、終活に関する相談では専門的知識を持つ民間企業とも連携して適切な支援につなげていく。 ・総合相談の解決に向けチームアプローチを実践し、進捗状況を共有する。終結に向けても3職種で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口の周知活動として、広報紙を発行する。また、公民館での出張講座やイベントを開催し、多世代に向けて、あんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・相談の早期解決に向け、関係機関だけでなく、民生委員や町内自治会等の地縁団体とも連携を図る。民生委員との連携では、町別意見交換会を継続し、民生委員向けガイドブックを更新する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待相談では、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。また、虐待の早期発見・早期解決のため、事業所向けに研修会を開催する。 ・高齢者の尊厳を守るため、「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害防止」の周知活動を行う。 ・認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談には高齢障害支援課と連携を図り、必要に応じ措置入所や成年後見制度の活用を検討する。また、圏域内事業所に向け、高齢者虐待防止研修会を開催する。 ・権利擁護の普及啓発のため、広報紙や地域活動の場を活用する。また、区内あんしんと連携し市民講座を開催する。 ・認知症の理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。また、地域と連携して徘徊模擬訓練を実施する。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関だけでなく、民生委員や社協地区部会及び町内自治会等の地域関係者ともネットワークの構築し、日頃から連携を図っていく。 ・地域課題を分析し、地域包括ケアシステム構築の推進を進めるため、地域ケア会議を開催する。 ・ケアマネジャーの資質向上のために、圏域内居宅介護支援事業所と協力し研修会や事例検討会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースや地域課題解決のために、関係機関と連携し、地域ケア会議を開催する。地域課題解決に向けては、生活支援コーディネーターとも連携を図っていく。 ・圏域内居宅介護支援事業所と連携し、事例検討会・研修会を定期開催する。また、年1回事業所訪問を継続し、運営状況の確認だけでなく、地域課題等の意見収集も行う。 ・区内あんしんケアセンターと連携しケアマネジャー研修会を開催する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の伸展に備え、元気なうちから積極的に介護予防に取り組んでいけるように、セルフケアマネジメントの重要性や日常生活での取り組み方法について提案する。周知活動の機会として介護予防教室を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の介護予防活動を情報収集し、市民に提供できる体制を整備する。 ・いきいきサロンや既存の地域活動の後方支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケアマネジメントの手段として基本チェックリスト、いきいき活動手帳を活用してもらえるように、働きかけていく。 ・気軽に介護予防に取り組めるきっかけ作りとして、体操や脳トレなどのチラシ作成や介護予防教室を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域活動の情報収集や既存の地域活動を後方支援を実施する。また、元気な高齢者の社会参加を促せる機会作りを検討していく。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターこてはし台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接し、戸建住宅が多い地域である。圏域人口の減少(令和元年12月末18239人→令和6年12月末17098人 1141人の減少)、高齢化率の高い地域(令和元年12月36.20%⇒令和6年12月37.4%)となっている。支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制や社会資源不足への不安がある。</p> <p>・こてはし台では、ここ数年で新しい住宅が建ち、住民の入れ替わりが見られる。そのため、65歳以上の人口が減少し全体的に高齢化率が下がっている。対して横戸台は、令和7年12月時点で高齢化率57.50%の地域であり、高齢化率が上昇傾向となっている。</p> <p>・み春野については、平成12年に宇那谷町から区画整理されてから20年以上が経過し、現在0歳から14歳の人口は減少している。自治会等の役員は他の地域より年齢層が若く、地域の行事等活発である。現在、圏域内では低い高齢化率(17%~17%)であるが、10年後には、前期高齢者が増え、高齢者数の増加が予測され、買い物、通院等に支障をきたす方が増えると考えられる。</p>			
活動方針（総合）			
<p>・自治会、民生委員児童委員、行政等との関係機関と連携(地域ケア会議の活用)を図ることで積極的なアウトリーチを行い、地区特性や地域の実情を踏まえたニーズを掘り起こし、地域づくり等に取り組む。</p> <p>・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取り組み(高齢化率が低いみ春野地域等)や自治会等で開催している通いの場等への支援を行う。</p> <p>・支援者や家族介護者などに向けた支援の充実、学びの場を提供を行う。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 自立した生活が継続できるよう、フォーマルサービスやインフォーマルサービスを活用し、適切なアセスメント、ケアマネジメントを行う。 生活支援コーディネーターと連携し、地域資源を効果的に活用し適切なサービスの選択ができるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに合わせた支援を行うため、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスや地域の組織活動の情報を把握する。 地域資源の活用を図る為に地域ケア会議を活用し、個別課題、地域課題の検討を行う。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする高齢者やその家族等に対して個々の課題やニーズに合わせ、必要かつ適切な相談支援と、相談に応じた適切な機関に繋がられるよう、多機関との連携を強化する。 多様化・複雑化する相談に対し適切に支援できるよう、職員間の情報共有や支援策の検討を密に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関、生活支援コーディネーター等と連携し、地域の資源を活用することで、家族全体に包括的な支援を行う。 支援が必要な方の早期把握と支援、ならびに民生委員児童委員、自治会、介護事業所等との連携を図るのため、地域ケア会議等を活用する。 緊急性の判断、支援方法、終結についての、包括3職種で適宜進捗状況を共有し、支援する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の権利や生命が脅かされる事がないよう支援する。 高齢者が地域の生活者として、最期まで自己選択・自己決定ができるよう、意識づくりの基盤が構築されるための活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待が疑われる場合には、関係機関と連携を図り、不適切な状態の解消を図る。 認知機能低下がある高齢者や身寄りのない高齢者等、金銭管理や手続き等の支援が必要な場合には、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用に繋げる。 地域のサロン等において、消費者被害に関する注意喚起、高齢者虐待の予防等についての周知を図る。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域のケアマネジャーに対し、ケアマネジメントの質の向上や関係機関との円滑な連携が取れるように図る。 ケアマネジャーからの多岐にわたる相談に対応するため、センター職員とチーム支援が行えるように連携を図る。 地域からの相談事例をもとに、地域課題の抽出を行い、住み慣れた地域での生活を実現できるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> センターでの事例検討(毎月)を実施し必要に応じて地域ケア会議を行う。 あんしんケアセンター主任ケアマネジャーとともに、地域のケアマネジャー向けに研修開催を企画する。 医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークの強化を目指し、多職種連携会議を定期開催する。(年度2回)
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> 多職種とともに在宅生活継続に向けた資源をつくる。 介護予防に取り組む活動の後方支援を行う。また、新たな取り組みのニーズを把握し支援する。 住民との出会いを次の出会いにつなげ、地域のネットワークを広げていく。 基本チェックリスト・いきいき活動手帳を活用し、住民の生きがいづくりになるよう介護予防普及啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> センターが主体となり、「朝のセンター前ラジオ体操」「月2回のはつらつ元気教室」を継続する。 関係機関と協力し「さろん笑顔日和」を企画・運営する。 既存の活動以外にも生活支援コーディネーターや健康課と連携し、「住民の活動場所」を拡大できるか検討し支援する。 圏域の特性にフォーカスしながら「いきいき活動手帳」の活用方法について検討、配布し周知に繋げる。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花見川	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>①地区概要:花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区は、圏域総人口の約7割が居住している。花島町、天戸町、長作町地区は、いずれも古くからある農村地域であるが、長作町は戸建て新築が増えている。</p> <p>②地区課題:花見川団地は、圏域中で最も高い高齢化率(平均で42.7%※令和7年12月末状況)で、相談件数も全体の約半数以上を占める。身寄りのない方、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族関係の問題、権利擁護等、複合的な問題を抱えるケースが増え、安否確認、医療や成年後見制度につなげる必要のある相談が多い。また、外国人が自治会のルールを守らない等の相談もある。</p> <p>地域を支える支援団体や民生委員等の高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続き、支援の担い手不足の課題は、全圏域において同様の状況である。</p> <p>地域資源に関しては、花見川団地やその周辺地域では、商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。一方、農村地域では、商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物にも不便をきたす。また、団地に比べ、家族の支援・協力などは見込める世帯があるが、近所同士での支え合いについては他の圏域と同様に希薄化している。</p>			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談や地域課題に対し、生活支援コーディネーターの社会資源情報の活用や関係機関との連携を密に行うことにより、課題解決に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 ・地域支援者との関係性を維持し、地域ケア会議等の定期的なアプローチから地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自己決定により介護予防の取り組みが継続でき、地域で生きがいや役割を持って生活できるように支援をする ・基本チェックリストを活用し、心身の状況、環境、社会資源を含めた情報把握とアセスメントを行い、フォーマル資源に限らず、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進し、介護予防支援の展開を図る。 ・介護予防ケアマネジメントの適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や生きがいづくり等へ配慮した介護予防ケアマネジメントを実施し、インフォーマルサービス等の位置づけや千葉市生活支援サイト等の活用を促進する。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者管理を適切に行い、インフォーマルサービスの活用に着目してプラン点検を実施する。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口として、高齢者のみならず世帯の暮らしを全体で捉え、相談内容や課題に応じて必要な関係機関へ繋ぐ支援を継続する。 ・支援を必要とする高齢者等の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・生活支援コーディネーターが把握している社会資源をあんしんケアセンター職員が活用できる。 ・居宅介護支援事業所が効果的に社会資源を活用できるよう周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種専門性を活かしたチームアプローチを展開するため、ケース会議を随時開催する。ケース会議において、支援の方向性を検討し、必要な支援を提案する。また、家族介護者も複合的な相談の対象と捉え、関係機関と連携・支援を行う。 ・適切なアセスメントにより、緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行う。 ・センターで毎月作成している広報誌を地域へ発信する。サロンや介護予防教室参加時は、相談窓口を設置する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の予防と早期発見に努め、地域から高齢者や養護者を孤立させないように取り組む。 ・消費者被害などを未然に防ぐために、消費生活センターと連携し、地域へ注意喚起を促す。 ・認知症があっても住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、成年後見制度を必要の方が利用できるように、関係機関との連携を継続して利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応では、地域住民への周知活動、居宅等の事業所に対して高齢者虐待の注意喚起を行い、虐待の疑いまたは発生時は高齢障害支援課と速やかに情報共有、早期対応・早期終結を目指す。 ・消費者被害では警察等からの情報を、サロンや地域の集まりで注意喚起を行う。 ・区社会福祉士会議を通じて権利擁護の利用促進を継続する。会議内容は、センター内で共有し、対応力の強化を図る。 ・認知症サポーター養成講座(子ども向けを含む)の開催と並行して認知症普及啓発を続け地域へ広める。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じて、地域住民、介護事業所、行政等と地域課題の把握・共有をし、共同して地域づくりを推進する。 ・地域のケアマネジャーの資質向上に向け、企画運営を継続する。 ・各種会議(民児協会議、地域ケア会議等)や研修会を通じて、関係機関との連携やネットワーク構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会への継続参加にて圏域の相談内容や傾向、対応策等を話し合い、互助の意識を高め、地域全体で相談対応にあたる体制づくりを促す。 ・ケアマネジャーの資質向上を図るため、居宅介護支援事業所へ向けた研修会開催や資料提供、情報発信を行う。 ・圏域内居宅介護支援事業所と交流会を継続し、地域課題を抽出、地域ケア会議に発展させていく。 ・圏域単位、および区全体で、多職種連携会議を定期開催する。開催方法をオンライン併用とするなど、柔軟な対応による開催を継続する。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者がフレイルに陥らないよう、セルフケア、セルフマネジメントの知識の普及啓発を行う。 ・人と人とのつながりを持ちながら、介護予防の活動が継続できるよう取り組む。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーター(第1・2層)や健康課等とも連携し、活動の場を広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の啓発につながる広報誌を毎月作成し、地域への発信を継続する。 ・平日のセンター前ラジオ体操を継続し、「いきいき活動手帳」の活用を促す。 ・「健康フェスタ」やイベントなどへ積極的に参加し、「基本チェックリスト」を活用する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターさつきが丘	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>1.相談件数が最も多いさつきが丘地区は、URさつきが丘団地在住の高齢者に関する相談が増え続けている。相談内容の特徴として、近年は経済的問題や身元保証人等の生活に苦慮している独居高齢者に対する相談が多く、支援が長期化する傾向である。また、家族と同居していたとしても、支援を望まないケースも多い。</p> <p>2.積橋地区は、交通機関が不便であるが、独居高齢者を中心に車を所有していない世帯が多く、病院への通院などはタクシーを利用せざるを得ない状況である。また、地域の通いの場・交流の場に参加したい意向があっても、徒歩圏内にその場がなく、閉じこもりになる高齢者が見受けられる。</p> <p>3.積橋地区にて最も相談が多い千種町と、さつきが丘のセンターから最も距離の離れている三角町では、支援が必要とされる高齢者に対し、支援が行き届いていないことが、相談内容から伺われる。また、認知症等の独居高齢者に対する安否確認については、マンパワー等の関係から頻回訪問が難しいため、電話での安否確認にならざるを得ない。</p>			
活動方針（総合）			
<p>1.相談が長期化しているケースに関して、地域の諸団体との連携の他、状況次第では行政機関と連携し、課題解決を図る。地域の諸団体については、民生委員と町内自治会との連携強化を図る。また、独居高齢者が住み慣れた地域にて長く生活できるよう、自宅訪問機会を増やして手厚い支援を提供する。</p> <p>2.交通不便問題解決の一助となるよう、地域の通いの場・交流の場に参加できない高齢者に対しては、民生委員や町内自治会等と連携し、その場に参加できるように体制を作る。また、積橋地区のニーズを調査し、新たな地域資源の開発を検討する。</p> <p>3.今年度は千種町・三角町の1部を含む「こてはしマイタウン自治会」地域をを重点的活動地区とし、地域及び高齢者の課題抽出、それに伴う支援策検討を兼ねた地域ケア会議の開催等、課題解決に向けた役割の一旦を担う。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<p>1.高齢者が地域で暮らしていけるよう、公的サービスに限らず、インフォーマルサービスを活用する。</p> <p>2.高齢者がそれぞれの能力を活かし、生きがいを持って活動できるように働きかける。</p> <p>3.介護予防ケアマネジメントに関わる関係者に対し、自立に資するケアマネジメントの重要性を周知する。</p>	<p>1.高齢者に対し、公的サービスの他、地域の通いの場・交流の場の利用に対する情報提供と、適宜、健康寿命を伸ばせるよう助言を行う。</p> <p>2.第2層生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が社会参加できる場を提供する。また、高齢者自身が選択して社会活動に取り組めるよう支援する。</p> <p>3.圏域内の居宅介護支援事業所訪問の際に、第2層生活支援コーディネーターと同行し、地域資源の情報提供を行う他、当事業所の主任ケアマネジャーより、自立に資するケアマネジメントについての説明を行う。</p>
2	総合相談 支援	<p>1.相談者の主訴に対し、適宜各種関係機関と連携し、適切な支援を行う。</p> <p>2.安否確認リストに掲載されている高齢者に対し、電話連絡及び戸別訪問する機会を増やす。</p> <p>3.高齢者と家族に対し、生き方を考える「終活」についての周知を図る。</p>	<p>1.地域の諸団体も含めた各種関係機関と連携し、課題解決に努める。また、困難ケースは包括3職種間でのケース検討の他、地域住民が関わっているケースであれば、個別課題の地域ケア会議を開催する。</p> <p>2.適宜安否確認者の状態に合わせて、電話連絡及び訪問での安否確認を行う。</p> <p>3.専門機関と連携し、地域の高齢者やその家族に対する終活講座を行う。</p>
3	権利擁護	<p>1.関係機関と連携し、緊急性の高いケースの早期発見・早期対応に努める。</p> <p>2.地域の集いの場などにおいて、消費者被害に関する普及啓発を行う。</p> <p>3.権利擁護に関する制度の周知と、状況の沿った権利擁護の活用を促進を図る。</p>	<p>1.緊急ケースについて、対応策を迅速に分析し、適切な機関と連携して、困難化する前に解決を図る。</p> <p>2.地域住民が集う場で消費者被害に関するチラシを配布する。また、地域住民向けに消費者被害に関する講座を開催する。</p> <p>3.地域住民やケアマネジャーへ、タイムリーに成年後見制度や社協日常生活自立事業が活用できるよう、普及啓発を行う。</p>
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<p>1.地域の中核機関として、高齢者の住みやすいまちづくりの一旦を担うため、各種関係とのネットワーク構築に努める。</p> <p>2.第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携強化を図る。</p> <p>3.事業所主催の地域ケア会議を開催する。</p> <p>4.圏域内を中心とした介護支援専門員の抱える課題の解決にむけて、後方支援を強化する。</p>	<p>1.自立促進ケア会議と区多職種連携会議（共に年2回）の企画運営を行う。出席依頼のあった地域密着型サービスの運営推進会議において、各関係者との関係構築を図る。また、個別・地域課題に対する地域ケア会議を各年1回以上開催する。</p> <p>2.年2回、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、事業所の実態調査を行う他、介護支援専門員が必要としているニーズを吸い上げ、解決に向けた取組を進める。（勉強会の開催等）。また、区主任ケアマネの会へ適宜参加する他、区内あんしんケアセンターと協働し、地域のケアマネジャーに対する研修会を開催する。</p>
5	一般介護 予防	<p>1.高齢者が健康増進やフレイル予防に対し、積極的な取り組みが行えるよう、地域活動支援を強化する。</p> <p>2.高齢者のセルフマネジメントの推進を図るため、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の活用を促す。</p> <p>3.地域の高齢者に対し、介護予防に関する普及啓発活動を強化する。</p>	<p>1.体操教室を中心とした地域の通いの場・交流の場に対する情報提供を行う。</p> <p>2.花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターで各年2回開催される健康フェスティバルに、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。</p> <p>3.第2層生活支援コーディネーターを中心とした各種関係機関と連携し、週1回以上のラジオ体操の開催の他、事業所主催の「エンジョイさつきが丘」を年3回、認知症関連のイベントを年2回等、介護予防に関するイベントや出張講座を行う。</p>

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターにれの木台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>・圏域内の高齢化率は35.98%と、千葉市の中でも高い地域である。</p> <p>・朝日ヶ丘2丁目のUR「にれの木台団地」や「西小中台団地」はエレベーター設置の無い大規模な団地である。両団地は、建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。高齢化率は、それぞれ47.25%、41.55%と高い地域である。介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓などの必要性を感じている。</p> <p>・朝日ヶ丘1丁目、3丁目、5丁目は坂道が多い。戸建てが多い地区で事務所から比較的近く、相談件数も多い。民生委員からの情報提供も多い地区である。</p> <p>・宮野木台1丁目は、高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域である。買い物などは自家用車やバスを利用している方が多い。</p> <p>・圏域の約半分の面積を有する畑地区は、農地が広がっている地域と都市整備された地区とに分かれる。農地が広がっている地域は、徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、同居世帯が多いため、買い物などにはそれほど困っていない。一方、昔からの風習が多く残っているためか、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。高齢化率は28.53%とそれほど高くはないが、介護保険認定者が多く、要介護認定の割合が高くなっていることから、重度化してから介護保険の申請をしている事が予測される。相談しやすい環境づくりや介護予防の活動や介護保険制度についての情報提供が必要である。</p>			
活動方針（総合）			
<p>・あんしんケアセンターの周知活動を継続して行う。自治会や民生委員と情報共有し、地域課題に取り組む。</p> <p>・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活が出来るように、医療・介護・福祉と連携を図る。</p> <p>・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるよう、スキルアップに努める。</p> <p>・複合的な問題を抱えているケースに対しては、高齢障害支援課や関係機関と連携し、対応する。</p> <p>・地域調査より得られた情報と、個別ケースからの情報を収集し、抽出された地域課題に対し、地域ケア会議を活用して解決に取り組む。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、その人らしい生活ができるよう、自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・支援対象者が望む暮らしを営めるための支援ができるよう、生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについての情報収集を行う。また、委託先のケアマネジャーへインフォーマルサービスの紹介などを行う。 ・委託プランの内容を確認し、必要に応じて担当ケアマネジャーへ助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを実施・活用し、利用者本人の課題を明確化する。 ・総合相談や介護予防に関する相談支援をする際は、生活支援コーディネーターと協働し、介護保険サービスだけでなく、地域の住民活動を含めたインフォーマルな取り組みの情報提供し、利用者が自ら選択できるようにする。 ・委託先のケアマネジャーと連携を密にし、委託プランの確認、地域資源等の情報提供を行う。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・相談しやすい環境づくりを行う。 ・民生委員、自治会、介護支援専門員、各相談支援機関や市区関係部署と顔の見える関係づくりを促進する。 ・地域住民が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るよう、適切なサービス、機関や制度につなげる。 ・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集いや会議等に出席し事業周知する。 ・にれの木台地区と、西小中台地区の出張相談所を継続するとともに、畑地区での相談場所の立ち上げる。 ・地域の集いの場や民生委員の会に出席し、課題の共有や対策を検討することで関係性を深める。 ・総合相談から地域の課題を分析する。その上で地域ケア会議の開催し解決等を目指す。 ・センター職員として多種多様な相談に対応できるよう研修に参加し、知識や技術の向上に努める。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護支援専門員に対し、権利擁護の理解に向けた活動と関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の周知に努める。 ・虐待事例の早期発見、早期対応に努める。 ・認知症カフェ運営の側方支援を行う。 ・認知症があっても安心して暮らすことが出来るまちづくりを目指し、認知症地域支援推進員の活動に参加する。 ・消費者被害や、詐欺被害防止のための啓蒙活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての理解を深めるため、地域の方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、権利擁護の意識をもって対応し、対象者に適した制度の情報提供や関係機関への支援調整を行う。 ・虐待が疑われるケースに関しては、市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、早期に対応する。 ・認知症カフェ及び関係機関とのネットワーク構築を図り、運営の側方支援を行う。 ・地域で消費者被害や詐欺防止の研修の場を開催する。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーの身近な相談窓口となる。 ・支援困難事例や地域課題に対し、住民、関係機関、行政と連携し解決方法を検討する。 ・ケアマネジャーのスキルアップを図るため、区内のあんしんケアセンターと連携し、研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅支援事業所に対し、定期的な聞き取り調査や訪問する。その他、ケアマネジャーが情報交換できる交流会や研修会を開催しネットワークの構築支援する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、主任ケアマネの会、多職種連携会議、自立促進ケア会議を開催し、関係機関とのネットワークの強化を図る。 ・支援困難事例に対し、課題の解決方法を検討するため、同行訪問や地域ケア会議を開催する。 ・居宅介護支援事業所との顔の見える関係性の構築、地域のインフォーマルな情報の共有、委託プラン内容の質の向上、ケアプランデータ連携の活用推進を目的に、居宅介護支援事業所と交流会や研修会など開催する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が、積極的に介護予防に取り組むことができるよう、啓発活動を行う。 ・既存の介護予防活動が継続できるよう、定期的に参加し、助言を行う。 ・千葉市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介、推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的を実施しているラジオ体操、いきいき健康手帳の配布、健康教室を継続する。 ・地域リハビリテーション活動支援や健康課で実施している介護予防活動の紹介や開催をする。 ・圏域内の新たな活動拠点の開拓、支援を行う。また、シニアリーダー体操やサロンの継続に向けた支援を行う。 ・地域住民が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、総合相談や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・シニアリーダーや地域活動を行うボランティアの人材発掘や育成について、支援を行う。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>昭和26年に新検見川駅が開業し、昭和55年に南口にバスターミナルができる。昭和30年頃から花園地区・浪花町・朝日ヶ丘で、昭和40年頃からは検見川町で急速に宅地化が進む。瑞穂は、平成8年に宅地化が進んだ比較的新しいまちではあるが、住民の高齢化が進んでいる。花園圏域には約3万4千人が暮らし、高齢化率は約22%、後期高齢者率は12%である。花見川区内では高齢化率が比較的低いが、独居世帯や高齢者世帯も多い地区である。本人、家族、地域住民から、認知症に関する相談が増えてきている。今後、認知症に対する地域の理解が更に必要になってくると思われる。</p> <p>南花園と朝日ヶ丘4丁目には坂が多く、検見川町や南花園は線路で分断されていることから、今後、高齢化が進むにつれ、通院や買い物などの外出が課題となる可能性が高い。また、地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良い地区に集中しており、移動手段が課題である。</p> <p>80・50問題、ゴミ屋敷問題、生活困窮者、身寄りが無い、経済的問題、精神疾患等、複合的な問題を抱えた相談が増加しており、今後更に増えていくと考えられる。</p>			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンター花園の役割が正しく理解され、地域の身近な相談窓口となるよう、周知活動を行う。 ・地域の関係者と協力し、認知症や生活上の課題を抱える高齢者の早期発見を努める。 ・地域住民が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、地域の関係者や生活支援コーディネーターと連携を図り、地域課題の把握やインフォーマル資源の発信を行う。 ・様々な専門機関やケアマネジャーと連携し、多くの課題を抱えている方々の対応や解決が難しい問題の解決を目指す。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者に対して、介護保険サービスの利用支援だけでなく、地域資源へのマッチング支援を行う。 ・介護支援専門員へ地域資源の情報提供を行い、ケアプランへのインフォーマルサービスの位置づけを増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の機会を必要としている方々へ、介護保険サービスだけでなく、地域の交流や通いの場に関する情報提供を行う。 ・生活支援コーディネーターの把握している社会資源の情報を職員全員が把握し、利用者へ情報提供できる。 ・生活支援コーディネーターと連携しながら、正確な情報を必要な人へ提供できる利用支援を行う。 ・委託している居宅介護支援事業所へ、地域資源の情報提供を行う。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を送ることができるように高齢者等（家族介護者や地域住民、関係機関等）と、高齢者が抱える多種多様な問題を共に考えながら、適切な相談支援を行う。 ・課題の早期発見とタイムリーな対応ができるよう、地域住民や関係機関とのネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースは包括3職種で課題の共有と緊急度の判断を行い、適宜、行政や関係機関と連携し対応する。 ・問題が複雑化・深刻化する前に相談してもらえよう、あんしんケアセンターの周知を行い、日ごろから地域住民や関係機関とのネットワークづくりを意識して活動する。 ・非自発的な相談者や連絡待ちのケースに対して、毎月開催する包括3職種会議で進捗報告を行い、支援方針や終結を判断する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者被害を未然に防ぐよう努める。 ・高齢者虐待については、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。また、虐待防止、早期発見に努める。 ・成年後見制度の周知と必要な高齢者への説明、関係機関との連携を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次々と新しい手法での詐欺被害等、消費者被害に関する情報を「あんしん花園だより」に掲載し、掲示や地域の通いの場等での周知を通じ注意喚起を行う。 ・虐待が疑われるケースは速やかに高齢障害支援課と連携して対応する。また、民生委員、居宅介護支援事業所、その他関係機関と連携し、その早期発見に努める。 ・成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者へ、関係機関と連携して利用に向けた支援およびその周知を行う。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントに携わる関係機関とのネットワーク作りを努め、ケアマネジャーとの連携を強化する。 ・複雑な課題を抱えるケースへの対応には、課題を明らかにし、さまざま相談機関や関係機関と連携し、課題解決を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーと連携していけるよう、情報交換や関係作りを努める。 ・必要に応じ、個別地域ケア会議を開催する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が積極的に介護予防に取り組むことができるよう、自主的に運営している活動組織の情報発信と運営支援を行う。 ・健康課や生活支援コーディネーター等の関係機関と連携、協力し、地域住民に介護予防の基本的な知識を持ってもらうための情報発信を継続的にを行い、セルフマネジメントの普及啓発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協力し、認知症カフェや地域サロン、町内自治会、シニアリーダー体操など、地域で行われている活動に参加する。より多くの地域住民が、介護予防の活動等に継続的に参加できるように、情報発信や必要に応じて運営の支援を行う。 ・介護予防啓発につながる「あんしん花園だより」を季節ごとに年4回作成し、掲示する。また、民生委員や自治会などの協力を得て、配布し、地域へ発信する。 ・生活支援コーディネーターや自治会、民生委員と情報交換を行う。活動が不足している地域に対し、地域の介護予防推進に向けた取り組みを行う。 ・健康課や生活支援コーディネーターと共に、介護予防に関する出張講座を開催していく。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>JR幕張駅北口の区画整理と開発により、戸建て住宅や集合住宅が建築されている。住宅開発や整備とともに新たな路地が作られ、道路環境が大きく変化した地域もある。高齢者の中には、新たな道路環境の把握と認識に時間がかかり、自宅近隣でも現在地に戸惑う場面がある。子育て世代や学生等の転入者は多く、自治会への新規加入は一定数あるものの、役員交代や運営への協力には課題が多い状況が続いている。</p> <p>圏域内はバスの路線も本数も少ないため、駅周辺以外の住民は自家用車を移動手段にしている方が多い。徒歩可能な圏域に店舗がなく、移動スーパーを招致する地域もあるが、集客や売り上げなど販売側の理由で撤退となる場所もある。食料・日用品の確保には課題を抱えている高齢者は少なくない。</p> <p>単身者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する相談は多い。担当圏域内での特殊詐欺事件の未遂や詐欺を疑う内容の話や伺うこともある。防犯意識の強さと被害に対する心配や不安から、過度に他者を回避する心理状態になってしまう方もおり、日常の緩やかな顔のつながりが希薄になりがちである。活動や交流の範囲縮小により、フレイル進行や病状悪化を招きやすい。機能低下や認識の変化により、結果的に、セルフネグレクトや世帯として孤立してしまった方々の相談は、事態が極めて悪化してから発見につながる場合もある。</p>			
活動方針（総合）			
<p>1.集うことのできる場所を活用し、参加者間の顔なじみの関係を広げる。 2.生活相談窓口である当センターの存在を周知し、早期相談を呼びかける。 3.相談対象者の意思決定支援を大切に、権利侵害にならないよう対応する。 4.住民の同一相談が様々な窓口を巡り続けることのないよう、行政の各担当窓口、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等との情報共有や協働を意識する。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者の緊急性を見極め、介護保険制度の導入に至るまでに、生活不安や困難が継続されないよう、民間の自費サービスや実費負担を想定した利用調整ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業や地域住民の自主活動、インフォーマルサービスの情報収集を行う。 利用者の生活課題を生活支援コーディネーターと共有し、利用者支援の選択肢を増やせるよう資料整理する。 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の提供状況について、交流を兼ねて現状把握に努め協働していく。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に相談窓口の存在を知ってもらえるよう当センターの周知活動を継続する。 親族や協力者の不在、心身機能に障害のある同居者との生活破綻、極端な遠慮による介入拒否など、対応に細やかな配慮と知識を必要とする相談内容増加に対応するために多機関・多職種と連携を図る。 生活支援コーディネーターと連携し、社会資源情報の共有と適切な活用を提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 隔月発行の広報誌や毎月15日に開催するまちかど相談を継続し、当センターの周知を図る。 随時、職種に関わらず、統一した対応ができるようセンター内で毎日情報共有と協議を行う。 職種を限定せず相談対応力の向上と標準化を図る。 複合的課題を抱える対象者について、千葉市福祉まるごとサポートセンター、障害者基幹相談支援センターなどのネットワークにて、重層的な支援体制を構築する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 認知症が誰もが罹り得る疾病であることについて、広く理解されるよう啓発活動を継続する。認知症の人も社会参加の機会を奪われることなく、ともに地域で暮らしていくことができるよう認知症サポーターやステップアップ講座修了者とともに、活動の場を作る。 消費者被害や詐欺被害の状況を地域住民へ知らせ、相談ができる関係づくりの構築を促す。 高齢者虐待の予防と早期発見、成年後見制度の対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 当センターが出席している自主活動組織や集いの場などを通じて、認知症に関する情報提供を行い、講座や学習会の開催を促していく。認知症サポーター養成講座・キッズを行っていく。(2回/年) スクリーニングの意識を高く持ち、成年後見制度や身元保証サービスなどに関する正しい知識の習得と情報整理を行う。 地域住民の参加する場の機会やセンター掲示板等で警察や千葉市の消費者詐欺などの注意喚起情報などの周知を図る。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーとの懇談会、多職種連携会議、地域ケア会議などを通して、意見交換と地域課題の抽出に取り組む。 主任ケアマネジャーの会を中心に地域課題を抽出しつつ、対応や対策案の協議について地域の関係機関や団体とのネットワークを強化していく。合わせて、プランニングに地域資源の活用を取り入れること意識づけを図る。 地域住民の参加する場の機会をとらえ、警察署や千葉市の注意喚起情報などの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議の開催と運営において、職種や職歴を問わず役割を担えるよう輪番制で担当、実践する。各職員の会議運営に対し、自己研鑽を図るとともに、研修受講の機会を積極的に設定する。 多職種連携会議(圏域、区各1回)、個別地域ケア会議(適宜)、個別地域ケア会議から地域課題分析を行う。 区あんしん運営会議、区生活支援コーディネーター定例会、区第1層協議体、その他の連携会議へ参加する。 区主任ケアマネジャー連絡会で圏域のケアマネに研修会の企画・実施。社会資源について、生活支援コーディネーターと共同し、意見交換や地域住民との学習会などを開催する。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> 既存の団体や自主活動組織が、活動を継続して存続できるように支援する。 集いの場を活用し、属性を問わず、住民自身が役割を担いながら活動することができるよう支援する。 活動や体験を通じた介護予防の機会の普及を図り、高齢者自身のセルフマネジメント意識の向上を目指す。 定期活動しているふみこさん家やたんぼ広場について、後方支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症当事者や認知症に理解のある有志の方々と共に集う場の活動継続を支援し、多様な方々が参加できる空間を存続させる。「住民主体の活動」として、有志者が自立的に活動を継続できるように支援する。 生活支援コーディネーターとともに、参加者が地域の現状や自らの役割を意識して活動できる空間の創造を目指す。地域の強みを深められるようにする。人材発掘、ボランティアや活動の担い手育成に努める。 高齢者のセルフマネジメント支援として基本チェックリストの実施、いきいき活動手帳を活用する。 集いの場の後方支援(各場所1回/月)

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・山王町、小深町、六方町は四街道市に隣接した地域で、戸建てが多い。稲毛駅、四街道駅にもバスがでているため 交通の便は良いが、市の境目でフォーマルサービスが届きにくい。 ・長沼町、長沼原町はスーパーや商業施設が点在している。長沼町は利便性は良いが、高齢化が進んでいる。長沼原町は農地や工場が多く、利便性の悪い地域もある。 ・宮野木町は高齢化率は低いが、75歳以上の高齢者の割合が高い。坂が多いため、移動・買い物などが難しくなる方も多い。 ・柏台、小中台町は集合住宅が多い。小中台町は高齢化率が低いが、地域コミュニティが弱い地域も多い。柏台は高齢化率が高いが、地域コミュニティが機能している。 ・圏域全体としては戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域と連携し、高齢者が安心して生活できるよう支え合い体制の構築などを推進する。 ・様々な機関との連携や地域ケア会議の開催などを行い、医療と介護の連携推進を図る。 ・認知症になっても地域の中で暮らし続けられる社会を目指し、認知症施策の推進を図る。 ・宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの推進を目指す。 			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを自らが選択し、取り組めるよう生活支援コーディネーターと連携して支援する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントが行われるようにする。 ・適切な介護予防ケアマネジメントが行われるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターなどと連携して地域の情報把握を行い、適切な情報提供を行えるようにする。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントが行われるよう、生活支援コーディネーターや行政と連携して自立促進ケア会議を開催する。 ・書類管理を行い、適切な介護予防ケアマネジメントが行われるよう支援する。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の総合相談窓口として、相談内容に対して的確な状況把握を行い、適切な機関や制度に繋げる。緊急性が高いケースに対しては、迅速に対応できる体制を整える。 ・様々な課題さらには複合した課題を持つ世帯に対応できるよう、地域や他機関とのネットワーク構築に努め、連携して対応を行えるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日の連絡体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 ・様々な機関や地域ネットワークなどとネットワークの構築と強化を図る。 ・複合した課題を持つ人や世帯に対して適切に対応できるよう、包括3職種によるチームアプローチや他機関の専門職と協働して支援を行う。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や支援困難ケースに対し、高齢障害支援課や他関係機関等と連携して、適切で迅速な対応を行う。 ・「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」など、権利擁護に関する啓発活動を行う。 ・成年後見制度の周知を図り、必要な人に対して行政や関係機関と連携し、制度利用に向け支援する。 ・消費者被害の防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応する。 ・研修会などを開催し、権利擁護に関する普及啓発を図る。 ・成年後見制度が必要な人に対し、千葉市成年後見支援センターや高齢障害支援課などと連携して支援する。 ・消費者被害を防止するため、消費者被害に関する情報を把握し、適切な情報提供が行えるようにする。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域とのネットワーク構築を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や切れ目のないサービス提供体制の構築を図る。 ・稲毛区のアんしんケアセンターや行政、他機関と協力しながら介護支援専門員の資質向上を図る。 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して個別指導や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区のアんしんケアセンター合同による主任ケアマネジャー会議、ケアマネ研修会、事例検討会の開催とケアマネ通信の発行を行い、ケアマネジャーへの情報提供や資質向上を図る。 ・同行訪問や会議などを通じて、介護支援専門員に対して支援困難事例などへの指導や助言を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を活用し、高齢者に対する支援の充実と地域包括ケアシステムの推進を図る。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。効果的な介護予防の推進に向け、保健福祉センターなどと連携を図る。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケア・セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・住民主体の通いの場・交流の場が、展開・維持されるよう生活支援コーディネーターと協働し支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や地域活動、総合事業での協働などを通じて保健福祉センターなどとの連携を図る。 ・介護予防の普及・啓発やセルフマネジメントの推進を目指し、介護予防イベントや公民館での体操教室の開催、地域での講話などを行う。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地域活動組織への立ち上げや活動継続支援を行う。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域は国道16号線をまたぐ形になっており交通渋滞が起こりやすい。バスやモノレール、無料シャトルバスのルートはあるが、交通の利便性に地域差がある。園生町高齢化率27.32%、あやめ台43.23%（令和7年12月末） ・飲食店やスーパーマーケットはあるが坂道が多く、徒歩での移動が困難であり、日常的な買い物もアクセスに難がある。 ・草野小学校近隣は新興住宅も増加傾向だが、昭和40年代に建設された分譲マンションや戸建て住宅も多く高齢世帯も増えつつある。 ・訪問診療・クリニックはあるが、入院できる医療機関がない。総合病院への受診は公共交通機関を利用するか車での移動が多い。 ・老々介護や本人・家族が障害を抱えているケースが表面化してきており、高齢者相談の枠組みでは収まらなくなっている。 ・自治会、町内会役員も高齢化がすすみ地域でのイベントの運営が困難となっていて、コミュニティの再生構築が必要となっている。 ・コロナ禍以降ICTを活用する機会が増加しているが、高齢者にはハードルが高い状況である。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の枠を超えた相談内容であっても、地域全体で支えられるような相談窓口として対応していく。 ・介護保険制度だけでは対応できない問題に対し、他分野の専門的知識の習得や連携の取れる仕組みを作っていく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が孤立しないよう、ICT相談会や地域との繋がり場の構築していく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに繋がるまでに利用できる地域資源を生活支援コーディネーターと協同で情報収集を行う ・園生圏域で利用できる介護サービスMAPを活用し、住民のニーズと合致したサービス提供する。 ・フレイル改善事業の情報発信と活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成時、インフォーマルサービスをできる限り1つ以上組み込むようにする。 ・介護保険と地域資源活用に関する講座開催を年2回以上開催する。 ・総合相談時、フレイル改善事業対象になりうる方に積極的にパンフレット配布と基本チェックリスト実施する。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する相談以外でも「真摯に向き合って話を聞く」という姿勢を持ち、地域で頼られる相談窓口を目指す。 ・包括3職種がそれぞれの専門性を活かしつつ、相談者に寄り添う気持ちを忘れず対応する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、支援には公的サービスだけでなくインフォーマルサービスの活用も積極的に取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護や高齢者分野以外の研修にも参加し（年2回以上）、各職員が様々な相談に対応できる体制を作っていく。 ・相談に対して包括3職種が機械的な振り分けを脱し、生活支援コーディネーターと連携しながら、その方の困りごとに合わせて社会資源の活用や組み合わせを検討する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待による死亡事案を防止する。また虐待を速やかに発見できるよう通報義務の周知を図る。 ・認知症や精神疾患を抱えた方だけではなく、全ての方が「自分の人生の舵取りを自分で行い続ける」ことができるよう意思決定支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切な対応を取る。 ・経済的困窮、介護疲れによる社会的孤立から虐待が起こることが無いよう、地域住民、民生委員、地域団体に対して「早めの相談」に繋げることを意識してもらえるように周知する。 ・各事業所及び民間企業と連携し、「あなたならどうするカード」等を用いて成年後見制度の利用促進や虐待通報義務の認知を進める。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護といった専門職だけでなく、住民組織やボランティア、民間企業などと連携し、安心して暮らせる地域作りを目指す。 ・複合化する課題に対して多職種とスムーズに連携を取り、切れ目のない支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各エリアでの地域ケア会議を年1回以上開催する。 ・ケアマネ連絡会（年3回）を開催し、ケアマネジャー・民生委員・他機関の専門職と合同で研修会を開催する。 ・個別の課題から見えてくる地域課題に対し、生活支援コーディネーターと連携しながら解決に向けて取り組んでいく。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サロン開設に伴い近隣あんしんケアセンターと協同で介護予防の情報を得る場の提供する。 ・体操教室・サロンに継続的に参加したいと思える魅力的な企画づくりを心がけ参加者増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室、サロンで行政（健康課等）や企業と協同し、健康測定会、講座・イベントを年4回以上実施する。 ・認知症の知識を広めるために住民向け、企業向け、キッズ向けの認知症サポーター養成講座を年8回以上開催する。 ・地域のサロンに赴き個別健康相談を年2回以上実施する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>・千草台は身元保証人不要のUR賃貸のため、身寄りの無い高齢者の問題や孤独死などが課題となっている。また、外国人居住者による近隣トラブルや、文化の違いから地域にうまく馴染めなかったりといった問題も起きている。昨年度より「居場所作り」をテーマに地域ケア会議を重ね、誰もが安心できる居場所作りをテーマに、孤立化の防止に向けての働きかけを行っている。</p> <p>・萩台は、経済的に恵まれている世帯が多く、詐欺被害のトラブルに関する相談が急増している。住民向けに詐欺防止や防犯をテーマとした講座を行い注意喚起に努めている。また、認知症や8050問題などの問題も多く、家庭内で解決しようとする傾向が高いため、問題が大きくなってから表面化する事が多く、地域課題となっている。</p> <p>・天台は坂が多く、ハザードマップでもがけ崩れや浸水地域が多くあり、災害時における高齢者の避難等が課題となっている。また、商店街では空き店舗が増え空き家問題も継続している。</p> <p>・作草部は新しく建ったマンションに居住する住民の災害時における対応やオートロック問題、認知症高齢者の増加等が課題となっている。支えあいの会が発足してしばらく経過した為、担い手の不足も問題となっている。圏域内の県営住宅では、様々な課題を抱えた世帯が多く、センター単独で問題解決を行う事が難しい状況となっている。</p> <p>・地域全体の課題としては、担い手不足がどの地域でも挙げられている。また、去年からの傾向として、家族間におけるトラブル、特に本人が亡くなった後に兄弟間で争いになる相談が多くなってきている。</p>			
活動方針（総合）			
<p>・今年度もセンターにおける圏域を4つに分け、それぞれの地域を3職種が一人ずつ担当し、各地域における課題について地域ケア会議を開催し、自治会や民生委員、専門職や民間企業等を含めた様々な関係者と話し合いを行い、地域課題の解決に向けて働きかけていく。</p> <p>・地域における居宅支援事業所ケアマネジャーや介護事業所、介護施設、医療機関、障害者基幹相談支援センター等と連携を図りながら、複合的な課題を持つ世帯に向けて、包括的に支援することができるよう連携を深めていく。</p> <p>・認知症状や精神疾患、障害のある人や外国人など、地域に暮らす様々な人の誰もが住み慣れた地域で暮らし続ける事が出来るように、相互理解を図り、住民同士で支えあう基盤を作る事が出来るよう、関係機関と連携を図りながら認知症サポーター養成講座や勉強会等を通じて地域に発信していく。</p> <p>・定期的に健康測定会や健康講話を行い、住民が主体的に介護予防に取り組みセルフマネジメントが出来るよう支援を図る。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標		具体的な取り組み計画
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用を要する要支援者自身が生活課題に気づき、自立した生活に向けて課題解決につながるよう支援をしていく。 ・生活支援コーディネーターと協力しながら、フォーマル・インフォーマルサービスの現状について、地域住民と共有することにより、適正なサービス利用や新たな資源開発につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストや興味関心チェックシートを用いて、要支援者自身による現状把握につなげる。 ・フォーマル・インフォーマルサービスの情報収集及び、自立促進ケア会議への参加等により、適切な介護予防ケアマネジメントの実施につなげる。 ・地域ケア会議やサロンを通じ地区課題の見極めを行い、インフォーマルサービスの多様化に繋がるよう支援する。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口として幅広く対応できるよう、関係機関との連携を拡大、深化させていく。 ・多様化している相談を多角的にとらえ、迅速な判断・対応を行うことで、事態の悪化を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他センターや行政機関だけでなく、世代や分野を問わず相談窓口となっている機関の会議や勉強会につき月1回以上参加する。 ・3職種として年3回以上研修参加し、相談対応の自己研鑽に努める。 ・必要に応じて行政機関と情報共有を行いながら、緊急性の判断や対応を行っていく。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市虐待防止マニュアルに則り、関係機関と連携し虐待へ迅速・適切に対応する。 ・天台新聞やあなたならどうするカードを活用し、虐待・詐欺被害の啓発と未然防止を図る。 ・判断能力低下時には本人等の意向を汲み、成年後見制度等の活用を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の発生や疑いに対し、千葉市虐待防止マニュアルに基づき迅速な連携と対応を行う。 ・天台新聞やあなたならどうするカードを状況に応じ使い分け、啓発活動を年1回以上実施する。 ・本人や家族の意向を尊重した相談支援を行い、成年後見制度の活用に繋げる。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区のケアマネジャーが事業所を超えたネットワークの構築を図れるよう、連絡会や研修会等を運営していく。 ・地域の主任ケアマネジャーが主体的に地域課題の解決に向けて連携できるよう、地域ケア会議や自立促進ケア会議を企画、実施していく。 ・スキルアップや資質向上のための勉強会を企画し、稲毛区全体でケアマネジャーの質を底上げする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区の主任ケアマネジャーと共に年1回以上、研修会、事例検討会、自立促進ケア会議を企画、実施する。 ・他あんしんケアセンターと共に、年2回以上多職種連携会議を企画、実施する。 ・圏域居宅支援事業所ケアマネジャーの連絡会を年2回、事例検討会を年1回、民生委員との交流会を年1回企画、実施する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のフレイル予防・重度化防止を目的に、介護予防に関する正しい知識や取組みについて、地域への普及啓発を行う。 ・高齢者が自身の心身の状態を把握し、介護予防を「自分ごと」として捉え、主体的に地域活動へ参加できるように、第1層・第2層SC、健康課等の関係機関と連携し、介護予防に資する地域活動の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域の集まり、通いの場等に出向き、ミニ講話等を通して介護予防やいきいき活動手帳の周知を行う。 ・い〜ねの会体操教室、グリーンカフェ等の既存の介護予防事業を継続する。 ・健康測定会等の単発イベントを実施し、高齢者が自身の身体状況を把握する機会を提供し、介護予防への気づきや地域資源への参加につなげる。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター小仲台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小仲台圏域では、地区によって町会・自治会の自治意識に差が生じている。自治意識が高い地域（小仲台、穴川）は自助、互助への意識が比較的高く、高齢者同士の助け合いや見守り活動へとつながっている。 ・一方で、自治意識が比較的低い地域（轟町、弥生町）では、コロナウイルス感染拡大を機に地域住民同士の関係性の脆弱化が進み、共に公助、共助へ依存する傾向にある。 ・轟町の公営住宅で開催している通いの場の運営支援を通して、日本語を母国語としない住民の孤立化を感じる。 ・圏域全体的に民生委員の世代交代も重なり、あんしんケアセンターと民生委員との新たな関係づくりが進むと共に、民生委員の協力を得ながら多職種協働で地域住民への支援を行う機会が増えている。 ・小仲台圏域の高齢者数の増加と共に、各圏域の要支援認定者数が全市で1番多く、令和6年度より総合事業・介護予防サービスの利用を希望する要支援認定者が年々増加しているためケアプラン作成の待機者が増加している。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・元気な時から「自立した生活が送れる」ことを目指し、住民一人一人が具体的課題について取り組めるように、介護予防普及啓発と合わせて、圏域全体で自助、互助への意識をさらに広める。 ・住民主体で運営されているサロンや体操教室の後方支援や、あんしん主催の講座の開催を引き続き実施する。 ・圏域の民生委員とコミュニケーションを積極的に図ると共に、地域住民が自立した生活が送れるように民生委員とも連携しながら支援する。 ・事業所で策定したBCPについても、地域で運用していけるように関係職種と連携を図る体制作りを努める。 ・ケアプラン作成の待機者については、積極的に基本チェックリストを実施し、総合事業・介護予防サービスの必要性をアセスメントした上で、可能であればインフォーマルなサービスを活用した支援策を対象者に提案する。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、自治会、民生委員、地域活動しているリーダー的な地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかける。 ・総合相談で対応した高齢者に対しては、基本チェックリストを積極的に実施し、介護予防支援の必要性をアセスメントすると共に事業対象者の抽出を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場で基本チェックリストを実施する。事業対象者について個別訪問を実施する。また生活支援コーディネーターが日頃関わっている住民の中で、通いの場を休みがちになっている人や以前と比較し生活状況や身体状況に変化のあった人の報告をもらい、対象者の抽出を行う。 ・総合事業や介護予防サービスの利用希望待機者には、インフォーマルな社会資源の提供を行う。 ・フレイル改善事業では引き続き、SCの協力を得ながら事業対象者の抽出に努める。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談窓口としての役割を地域住民に周知し、早期に相談が寄せられ、適切な資源や機関、制度に繋がるように努め重度化防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回のあんしんケアセンター小仲台だよりを継続発行する。発行物については各関連機関への掲示と共に地域住民に根付いた店舗に定期的に掲示依頼のために訪問を行い、身近な相談窓口としてさらなる周知を図る。 ・こちらの介入や解決に至らないケースに対し「小仲台だより」を定期配布することで、繋がりや見守りの継続を図り、介入に備える。 ・毎期の所内会議で情報共有し対応方針の共通認識を図ることで、どの職員でも適切な対応が行えるようにし早期対応に努める。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所等を対象にした研修会を開催し、権利擁護に関する普及啓発活動を行っていく。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民に対してより分かりやすく権利擁護についての情報提供や理解の促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区あんしんケアセンター5か所の社会福祉士で協働して、介護サービス事業所等を対象に、実際の現場での対応力や実践力の向上につながるような研修会を企画、開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携してウェルビーイングカードを使用し、地域住民が、よりわかりやすく認知症や権利擁護の意識を高めることができるような活動を行う。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や自立促進ケア会議等を開催し、地域の介護支援専門員の実践力向上を図る。 ・日常的な相談支援や困難事例への対応を通じ、地域の関係機関との連携力の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や自立促進ケア会議等では地域における課題への取り組みを検討する。 ・高齢者が制度に頼らず地域で暮らしていけるように、インフォーマルサービスなどの地域資源情報を収集し提供できるように努める。 ・地域課題について地域住民で共有し検討する地域ケア会議を開催する。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関と連携し、生活支援コーディネーターと共に地域活動を支援する。 ・いきいき活動手帳の活用について、手帳の配布のみにならないよう、高齢者自身がセルフケアマネジメントなどに活用できるように支援する。 ・高齢者のみならず、若い世代も含め多世代の地域住民を対象に認知症の普及啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当センター主体の通いの場は、民生委員や住民が主体的に参加できるように定期開催する。 ・住民主体の自主サークルへは、後方支援としての立ち位置を保ち、毎月1回顔を出し、自助・互助への意識が高められるよう関わる。 ・認知症サポーター養成講座は、子どもから大人まで各世代の対象に合わせた講座を開催する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>圏域における65歳以上の人口は7000人弱であり昨年度と変動はない。公共交通機関の利便性が良いことから、高齢者自身で他市、他県からの転入、働き世代による両親を呼び寄せ、身近で介護、見守りをする傾向が継続して見受けられる。また若い世代の転入が増加傾向となり高齢化率は20.45%である。転入後世代格差や地域のつながりが築きにくい傾向は現在も見受けられ、地域によっては交流が深められず孤立化していることもある。同居世代でも、子世代が働きに出ることで日中独居となり、孤立した時間を過ごすことで、心身ともに機能が低下することが予想される。引き続き地域活動への参加を促し、セルフマネジメントの意識向上を図る必要がある。そして総合相談においては、介護保険（認定の申請）の問い合わせや、認知症の悩み・精神疾患の対応への不安も聞かれている。また、本人が支援の必要性を感じていない方についての相談も多く、多機関と連携し支援を行うことが増えている。</p>			
活動方針（総合）			
<p>3職種の特長を生かしたチームアプローチにより高齢者を包括的に支えていく。地域活動の場に出向き、地域住民が自らセルフマネジメントの向上を意識して、介護予防活動に取り組めるように支援していく。また、個別訪問を行い対象者との関係性を築くことで、相談しやすい環境を作り、寄り添った支援を行っていく。</p>			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護予防支援	<p>住民の活動拠点に出向き、地域住民のセルフマネジメントを高めながら介護予防普及啓発をする。また、継続して通い続けられるよう後方支援を行う。介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況や置かれている環境に応じて、適切なサービスが提供されるよう必要な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や民生委員との情報交換を継続し、介護予防の重要性の周知や支援が必要な高齢者の早期発見と支援に繋げる。 生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、自治会等の地域に密着した関係機関とともに社会資源を発掘し、把握しながら住民への普及啓発を進める。 いきいき活動手帳を用いたセルフケアマネジメントの重要性を普及啓発する。
2	総合相談支援	<p>様々な困り事や多種多様な相談のニーズに対応できるよう本人の解決能力を見極めながら、三職種で支援を行う。また、複合的課題を抱える世帯等の支援は、他機関との連携を図りながら適格な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かを判断し支援を行う。また行政や民生委員などの関係機関との連携を大切に、顔の見える関係づくりを継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝の3職種会議と月1回の支援経過確認を実施する。 地域のイベント等を公民館や自治会館を利用し、センターの周知や高齢者の実態把握をするため訪問や出張相談等を行う。 地域の掲示板を活用し、年4回広報誌作成と掲示を行う。 生活支援コーディネーターとの連携によるインフォーマル資源を活用する。
3	権利擁護	<p>虐待相談については迅速かつ適切に対応し、養護者支援も含め、各種支援機関と連携しながら課題解決を図る。認知症になっても安心して生活できる街づくりを目指し、認知症に対する理解を地域住民に広める。また、どこシル伝言板の周知を行い、地域での見守りや支援を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士連絡会にて研修会や必要時、関係機関との連携を図り、困難事例の検討を行う。 講座やイベント等で権利擁護普及啓発のチラシや呼びかけ、掲示物にて注意喚起を行う。 地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座の実施を行う。 認知症初期集中支援チーム会議への参加と支援の実施を行う。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<p>稲毛区全体で地域ケア会議や多職種連携を実施し、各専門職や機関とのこれまでの関係性を保ちながら地域の課題解決のために取り組むと共に、(居宅)主任介護支援専門員との共同により地域づくりの基盤整備を継続する。主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主任介護支援専門員の主体性を尊重しながらケアマネジメントへの支援を行う。圏域では研修会や勉強会を設け、連携を深めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議、個別ケア会議の実施を行う。 稲毛区地域ケア会議(年1回)、稲毛区多職種連携会議(年2回)、地域の地域ケア会議(随時)、稲毛区主任ケアマネ連絡会(毎月)、稲毛区ケアマネ研修会(年1回)、稲毛区ケアマネ通信の発行(年3回)、稲毛区自立促進ケア会議(年2回)・稲毛区事例検討会(年1回)、「小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まり」を開催し、事例検討会(年1回)や研修・勉強会、交流会を実施する。
5	一般介護予防	<p>公民館や地域活動の場において介護予防教室を開催し、介護予防の重要性について唱え、介護予防の普及啓発を継続する。ICTの活用を推進し、健康づくり情報や住民間の交流を促進する。シニアリーダー体操などの介護予防活動を支援し住民主体の活動が継続的に行える場づくりを行う。地域活動に出向き、セルフケアマネジメントを向上させる取り組みを広げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の場やアンケートを用いて地域住民のニーズや地域の特性を把握し、それに沿った介護予防教室の開催を行う。 介護予防教室の新規参加者を増やし、教室を継続する。 シニアリーダー体操等の地域の介護予防活動に参加する。 健康づくりや介護予防教室等の情報をICTを活用して配信する。 いきいき活動手帳を用いたセルフケアマネジメントの重要性を普及啓発する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において高齢化率が40%を超える地域と10%代の地域と差がある。 (42%:みつわ台3丁目、15%:殿台町、17%:原町、20%:源町) ・チームオレンジ(チームみつわちゃん)により、みつわ台5丁目に認知症カフェ「愛の手カフェ」が立ち上がり2年経過した。認知症当事者の新規参加もあり、スタッフだけでなく、地域での認知症地域支援が必要となっている。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。また、担い手不足のため、支え合いの会が閉鎖となる団体もあり、地域福祉を推進して行く次世代の担い手が必要である。 ・生活支援コーディネーターと連携を図りながら社会資源を把握し、今ある地域資源の周知をおこない、住民同士のコミュニケーションの場を維持、活性化させていくことが求められている。 ・エレベーターのない団地の高齢化が進み、買い物や受診等の日常生活支援が必要な世帯が増えている。 ・認知症や経済的問題に関する相談が増えており、複数回の関わりが必要なケースが多い。 ・複合的な課題を抱えている世帯の相談が増えており、他機関との連携、職員のスキルアップがより必要になっている。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携を図り、インフォーマルサービスを活用し、住民のセルフケアが向上できるように働きかけを行う。 ・集いの場や支え合い活動が維持、活性化するように関係者との関わりを大切にしていく。 ・地域ケア会議を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けての取組を進める。 ・複合的な課題に対して、他機関と連携を図りながら、包括的に支援できるよう会議の場を設けていく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、生活機能や意欲向上を目的としたインフォーマル資源を提供し、生活の質を高めて行けるよう支援する。また、孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等を考慮していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立促進ケア会議にて、本人の強みを引き出せるような支援を専門職と検討し、社会資源につなげていく。 ・若葉食べよう体操を二次元コードが読み込める方にインフォーマルサービスとして啓発し、自身の生活に合わせ実施できるよう支援していく。
2	総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自立した生活が送れるように、3職種とSCで情報共有を図り、適切な支援に繋げていく。 ・ワンストップサービスを念頭に複合的な課題のあるケースは、適切な機関と連携を取りながら対応をしていく。 ・早期に当センターと繋がることできるように周知活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種と生活支援コーディネーターでケースの把握を行い、必要に応じて他機関とのケース会議や地域ケア会議を活用し、支援方針を決定していく。 ・身近な相談窓口として広報誌を年2回発行し、当センターの周知を図る。 ・地域資源マップを専門職、民生委員、地域の代表者に配布する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が尊厳あるその人らしい生活を続けられるよう、権利擁護やエンディングサポートに関する周知・啓発を行う。 ・虐待対応については、相談を受けた際には速やかに行政に報告するとともに、関係機関や介護保険のサービス事業所と連携を図り、早期の課題解決に向けて取り組んでいく。また、緊急時にスムーズに対応できるようセンター内で虐待研修を開催、関係機関と連携が図れるよう日頃からネットワークの構築を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、本人ミーティングを開催する。 ・安心して生活を送れるように、民生委員の定例会や、支えあいの会、サロンに参加している住民に対し、消費者被害、成年後見、エンディングサポートなどの情報提供する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催し、連携の強化と相談援助技術及び知識の向上を図る。
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や関係者との関係性を深め、多種多様な社会資源の有機的な機能連携、共同体性の構築に繋がる様、環境整備に努める。 ・関係機関や関係者とのネットワーク構築については地域特性や状況に応じたネットワークの構築に向けて地域の関係者との繋がりを深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例地域ケア会議(毎月)において、事例検討を行い対応方法等の情報共有を行う。 ・若葉区多職種連携会議(年1回、2月)で事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・都賀・みつわ台圏域多職種連携会議(年1回、8月)で圏域内の多職種が協働して会議を開催し、連携を深める。 ・圏域ケアマネ交流会(年2回8月、2月)を開催し、ケアマネジャーの抱える課題を共有して解決に繋げていく。 ・若葉区介護支援員専門員会議(研修会年2回)において、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。 ・サービス事業所の運営会議への参加を通して地域の課題解決に向けた話し合いを深めていく。
5	一般介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者自らが意欲的に目標を設定し、取組み、評価出来るように支援する。 ・高齢者の健康増進・フレイル予防の取組みが進むよう、企業や専門職と連携を図りながら介護予防啓発をおこなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室を開催し、自身にあった介護予防に関わる資源を選択し、実施できるよう支援する。(10月) ・企業と連携を図り、栄養教室を開催し、簡単レシピを周知することにより、フレイル予防を図る。(9月)

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター都賀	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>圏域内では、若松台2丁目・3丁目において高齢化率47%、75歳以上割合38%超と高齢化率が著しく進行しており、今後も後期高齢者の増加が見込まれる。</p> <p>また、単身高齢世帯および高齢者のみ世帯の増加に伴い、①通院・買い物等の外出困難、②認知症への不安、③複合的課題（介護・経済問題等）を抱える世帯の増加、④地域活動の担い手不足による地域活動の縮小傾向が課題となっている。地域のインフォーマル資源は存在するものの、担い手の高齢化や後継者不足が課題であり、持続可能な支援体制の再構築が必要である。</p> <p>【都賀】駅から近く、高齢化率は25%となり、単身高齢者世帯や高齢のみ世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <p>【都賀の台】住民の介護予防に対する意識が高い。住民主体のサロンや食堂、体操等の活動のあり方に変化もみられている。隣近所の繋がりにより課題が発見されることもあるが、高齢化率は40%台前半を推移し単身高齢者世帯や高齢のみ世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】駅から近く商業施設は多数あるものの坂が多く外出の妨げになっている。住民主体の認知症予防や体操等の活動を定期的に開催し、自治会・老人会・支え合いの会の協働により、季節行事を行う地区もある。一方で、戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化することがある。</p> <p>【若松町】南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。地域拠点となっているサービス事業所等とも協力し、地域特性や住民ニーズ等の実態把握を行う必要がある。</p> <p>【若松台】同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率は40%台を推移し、高齢化率が急速に高まっている。徒歩圏内に商業施設が少なく交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。バスの減便により移動手段が限られ、継続通院が困難になっている。</p>			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ丁寧な支援の継続と質の平準化を図ることで、これまで培ってきた地域住民とのつながりをさらに深化させ、住民一人ひとりが主体的に介護予防に取り組み、“望む暮らしを続ける”ことを共に考え、支え合える地域づくりを推進する。 ・職員は、基本業務を確実に実施するとともに、研修会や事例検討等を通じて研鑽し、個々の援助技術力の向上を図り、複雑・複合化した多様な相談に応じられる支援体制を構築する。 ・地域の支援者や関係機関との関係性をさらに深め連携力を高めるとともに、必要時に適切につなぐ体制を強化する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、インフォーマルサービスの活動定着と、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・定期的に広報紙を作成し、高齢者に必要な情報を発信し、セルフケアによる介護予防の普及広報を図る。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公正中立な立場で情報提供し、利用者が自ら選択し適切なサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・適切なアセスメントに基づき、自立支援・重度化防止を基本としたケアマネジメントを実践する。 ・後期高齢者増加を見据え、早期介入・予防重視の支援体制を強化する。 ・インフォーマル資源を積極的に活用し、地域包括ケアの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源マップを更新する。(年1回) ・研修会や内部での事例検討会を通じた援助技術力の向上を図る。(内部月1回+適宜研修会参加) ・要支援者の状態悪化防止に向けたモニタリングを強化する。 ・介護予防に関する意見交換会に参加する。(年2回) ・若葉区5センター共催で、自立促進ケア会議を実施する。(年2回)
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な相談機関として、ワンストップ相談体制を維持し、複合課題に対応できるチーム支援体制を強化する。 ・状況やニーズを的確に把握し、迅速な初期対応を行う。 ・支援困難ケースは、行政や関係機関とも適宜情報共有しながら連携して対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日昼と夕のカンファレンスで事例を共有し、専門性を活かして対応方法を検討し支援を円滑に進行する。 ・困難事例は複数職種で対応する。 ・支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報紙を発行する。(奇数月年6回) ・出張相談会を開催する。(9月、10月)
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見と迅速な対応体制を強化する。 ・成年後見制度および日常生活自立支援事業の適切な活用を促進する。 ・認知症理解の普及啓発を図る。 ・迅速かつ適切な支援が行えるよう、職員のスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の通いの場や教室、イベントへの参加時は、消費者被害のチラシ等を配布し、注意喚起を行う。 ・若葉区5センター共催で、千葉東警察署との情報交換会を実施する。(6月) ・ソーシャルワーカー連絡会を開催し、他機関と情報共有、資質向上を図る。(年2回) ・認知症サポーター養成講座を開催する。(希望のあった圏域学校や企業) ・認知症初期集中支援チーム委員会に毎月参加する。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内介護支援専門員の後方支援を強化する。 ・地域課題の可視化と情報共有を図るとともに、課題解決のために必要な検討会や勉強会を企画する。 ・人生の最期まで望む暮らしを続けられるよう、地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会等を通じてネットワーク構築できるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する。(年2回) ・若葉区5センター主任介護支援専門員連絡会を開催する。(年4回) ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する。(年2回) ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する。(圏域1回、区全体1回)
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して、地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるように啓発活動を行う。 ・後期高齢者の増加を踏まえ、通いの場の維持・拡大を支援する。 ・フレイル予防の普及啓発を強化する。 ・閉じこもり予防と社会参加の促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都賀いきいきセンター体操教室を運営し、参加する。(週1回) ・関係機関等の協力を得ながら若松公民館で介護予防講座を開催する。(4回1クールを年2回) ・地域交流スペースを活用し、フレイル予防に関する講座や体力測定を行う。(5・6・1月) ・既存の通いの場に出向き介護予防パンフレットの配布や情報提供を行う。 ・地域特性やニーズ把握が行えていない地域の実態把握調査を引き続き行う。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター桜木	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>①桜木圏域の人口は、毎年少しずつ減少しているが、高齢者数は増えている。特に、高齢世帯、独居高齢者が増え、本人、家族、地域住民からの相談や、行政、病院、警察、消防、民間事業所からの情報共有や支援等に関する相談も増えている。また、支援内容により迅速な対応や、時間をかけた繊細な対応等が増え、関連機関との密なる連携が更に必要となっている。</p> <p>②個別ケース相談では、認知症、精神疾患、身寄りのない高齢者、複雑な家族関係、金銭問題、虐待等も絡む複合的な内容が増え、関係機関や地域との円滑な連携、迅速で細やかな対応が必要である。</p> <p>③福祉活動の支援者を次に引継ぎたくても担い手が不足している。</p>			
活動方針（総合）			
<p>①支援内容や状況に応じ複数の職員体制で、迅速で丁寧な対応を展開する。</p> <p>②地域の特性や課題を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの推進を行う。</p> <p>③研修会の参加、事例検討会等で職員の援助技術の向上を図る。また、個々の総合相談に対しては、必要に応じて地域住民や関係機関との連携を図り、迅速かつ丁寧に対応する。</p> <p>④自然災害や感染症対策、不審者対応等不測の事態発生に備え、適切に運営ができるよう、職員間及び関係機関との連携体制を整えておく。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の状態悪化を防止し、対象者の意欲向上を目的に、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。さらに、自立支援に向けて個々のニーズや状況に合わせた支援を、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービス等様々な社会資源を活用しながら、介護予防ケアマネジメントを推進する。 ・高齢者が通いの場、交流の場等の社会資源の活用により自ら取り組めるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、介護予防ケアマネジメントについて、千葉市介護予防ケアマネジメント手引き(第4版)に基づき支援する。 ②千葉市自立促進ケア会議に参加して事例提供を行い、実践力を養う。 ③生活支援コーディネーターの地域資源把握に協力し、活動や情報提供を支援する。 ④住民主体型サービスの支援を継続して行う。 ⑤状況に応じて、生活支援コーディネーターと共に訪問し、地域の社会資源の活用等について説明し、取り組めるよう支援する。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の気持ちに丁寧に寄り添い、迅速に対応すると共に、関係機関と連携を図り、地域のネットワークを活用して情報収集や実態把握を行い、状況に応じた支援を行う。また、包括3職種専門性を生かし、生活支援コーディネーターと連携しながらインフォーマル資源等を活用し、適した支援を行う。 ・適切な支援と継続的な見守りを行い、更なる問題を防止するため、ネットワークの構築を図り、継続・終結等進捗管理を行う。 ・終活に関する相談には、専門的な知識を持つ民間企業と協働し、相談内容に応じて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。 ②毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなくチームでの対応を強化する。 ③センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と相談やアドバイス等で連携を図り、必要に応じて個別事例の地域ケア会議等を開催し、情報の共有と問題の解決に努める。 ④あんしんケアセンターから遠い地域は、公民館等で出張相談を行う。 ⑤終活相談には、本人、家族のニーズに対応しながら、民間企業と協働し対応する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する相談窓口の周知、知識の普及のため、高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止等の啓発活動に努める。 ・通報や相談を受けた場合、必要な関係機関と連携を図り、適切に対応する。 ・本人の尊厳ある生活を維持するため、社会福祉士を中心に、権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、関係機関につなぐ等適切な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心にソーシャルワーカー連絡会を開催し、連携と専門知識の向上を目指す。 ②5センター合同で千葉東警察署との情報交換会を開催する。 ③千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って関係機関と連携を図り、適切に対応する。 ④成年後見制度の利用促進に取り組み、適切な利用に繋がれるよう、関係機関と連携して支援を行う。 ⑤消費者被害を防止するため、情報を把握し、地域住民や介護支援専門員等に向けて情報提供を行う。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制の構築・強化を図るため、地域の関係者とのつながりを築き、日常的に円滑な連携を図る。 ・地域において、住宅と施設の連携、多職種相互の協働を図る等、体制づくりを構築する。また、介護支援専門員に対する支援等として、同行訪問や必要に応じた地域ケア会議、事例検討会、研修会の開催等の支援を行い、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を図る。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域の多様なインフォーマル資源の情報収や資源開発等を積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。その他、自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会とする。 ②在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、多職種連携会議を開催する。 ③個別地域ケア会議開催時は積極的に参加する。 ④認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を図る。担当圏域の中学生向け講座(若葉区こどもカブプロジェクト)を実施する。 ⑤生活支援コーディネーターと共に同行訪問し、社会資源等の情報を積極的に活用する。 ⑥介護支援専門員に対し、研修会の開催や居宅介護支援事業所の事例検討会、困難事例の相談等、適宜必要な支援を行う。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な介護予防に向け、保健福祉センターと連携強化を図る。 ・地域全体への介護予防の普及啓発に努め、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが意欲的に進むよう、セルフマネジメントを推進し、関係機関と協力しながら支援する。 ・地域介護予防活動支援の取り組みが主体的に実施されるよう、地域活動組織の発掘育成や、自主サークルで行う体操教室の活動、生活支援コーディネーターの情報収集、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な活動に対し、継続的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①総合相談や介護予防ケアマネジメントで行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。 ②シニアリーダー体操教室の支援や地域住民へのいきいき活動手帳等の広報活動を実施する。 ③地域の体操教室(2か所、月2回)をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。 ④地域の祭り、都賀コミュニティ祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。 ⑤生活支援コーディネーターの情報から必要な情報が適宜提供できる体制を整える。 ⑥小桜薬局でフレイル予防の勉強会を継続する。 ⑦若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について連携する。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター千城台	
担当圏域地区概況及び地区課題		
<p>【担当圏域地区概況】 令和7年12月末の高齢者人口は、11,805人、高齢化率32.9%、高齢者人口は前年同月比-84人、令和元年6月より高齢者人口の減少が続いている。圏域は千葉都市モノレール沿線や古くから存在する御成街道沿いの地域は住宅街のほか商業施設や公共施設が存在し、生活の利便性が高く、圏域人口の約90%が居住。郊外の地域は農業が盛んで地縁血縁による住民同士の結びつきが強い。また、令和5年4月の千葉市住宅整備課の資料では、圏域内に市内市営住宅の34.8%にあたる2,368戸が存在、単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く居住しているが、空室率も35.3%で市営住宅再編計画等により住居移転する場合もあり、当事者や地域を取り巻く環境が変化している。</p> <p>【地区課題】 例年介護保険に関する相談が年間約1,000件で、同制度の周知は進んでいるが、令和7年4月末時点の圏域介護保険認定率は30%で同時期の千葉市認定率20%より10%高いため、健康寿命を延ばすための介護予防普及啓発活動をさらに推進する必要がある。また、郊外の地域はコミュニティバス3路線が運行されているが、路線でのカバーできない地域も多く、買物や通院の手段確保に課題がある。</p>		
活動方針（総合）		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域により抱える課題が異なるが、高度化多様化する総合相談に対応するために包括3職種の専門性を高めながら生活支援コーディネーター、関係機関との連携を図りながら、相談者の個別課題を解決しつつ、地域包括ケアシステムの推進を図る。 ・介護保険認定率が市平均より10%高いが、介護保険を必要としない健康寿命の延伸に必要な健康づくりの場の充実のため直営体操教室の充実や体力測定会を行うほか、千葉市と協定を結んでいる民間事業者と連携して健康づくりに必要な講座等を開催し、健康維持に必要な情報発信を行う。 		
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1 第1号介護 予防支援	住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、フォーマルサービスだけでなくインフォーマルサービスを適切に提供できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号介護予防支援対象者が介護予防に対する意識を高く持ち続けられるよう、啓蒙や情報発信をする。 ・インフォーマルサービスとなりうる地域資源の把握をする。 ・担当のケアマネジャーに対し、インフォーマルサービスの情報提供、利用促進を行い、ケアプランに反映できるように支援する。
2 総合相談 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談が出来るような、地域住民の方が立ち寄りやすい雰囲気をつくり、必要な情報提供や適宜支援機関に繋げる。 ・地域住民の方が繋がりをもち生活できるよう社会資源の把握を行う。 ・相談機関の各分野と柔軟に連携がとれるように、意見交換で繋がれる機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多制度を横断し柔軟に対応できるように、地域単位での勉強会開催を視野に入れ意見交換を行う。 ・若葉区内の相談員連絡会を年2回開催し、各分野の相談員が変わっても連携が続けられるよう情報交換や自己研鑽の場としていく。 ・社会資源の情報提供が行えるよう生活支援コーディネーターと協力し情報把握、共有を行う。
3 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい理解と対応方法について普及啓発を行い、誰もが役割や生きがいを持ち共に支え合いながら暮らせる街づくりを目指す。 ・地域住民や支援者に対し成年後見制度や「人生会議」の普及啓発及び適切な支援を行う。 ・高齢者虐待、消費者被害の早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学生、関連機関を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。さらに、生活支援コーディネーターと協力し認知症カフェなどサポーターが活動できる場を広げていく。 ・成年後見制度等の周知活動やエンディングサポートに関する講座を開催し、権利擁護への関心を高める。 ・権利侵害の発見時には、支援者や行政機関と連携し速やかに対応する。
4 包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の介護支援専門員の関係づくりとして、勉強会や情報交換を行う連絡会を定期的に開催する。 ・区内あんしんケアセンターと連携して研修を企画し、ケアマネジメントの質の向上や関係機関との連携を図る。 ・生活支援コーディネーターと介護支援専門員の関係を強化し、地域課題を共有する機会を設け、その対応において地域の関係機関や団体とのネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の介護支援専門員を対象に年3回連絡会を開催する。内容についてはニーズ調査を行い検討する。 ・若葉区介護支援専門員連絡会(年2回)、区内センター主任介護支援専門員会議(年4回)を開催する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、介護支援専門員との意見交換、学習会などを開催する。
5 一般介護 予防	地域住民が、介護予防に関するセルフケア・セルフケアマネジメントの知識を持ち、実践し、健康寿命が伸ばすことができるように支援する。 地域住民や団体と連携をとり、住民に対して介護予防普及啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防体操教室“いきいきかがやきクラブ”を継続する。 ・“これくらいやらなきゃな体操”“食べよう体操”を普及しセルフケアマネジメントにつなげられるよう支援する。 ・定期的に体力測定会“健康ひろば”を開催し、自ら介護予防の必要性を認識できるよう支援する。 ・地域のサロン・イベント等に参加し、介護予防に関する知識の普及啓発をする。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター大宮台	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉区内でも面積が広い地域であり、農業が盛んで集落が点在しているという地域特性がある。 ・高齢化率が46%を超える圏域であり、独居高齢者や高齢者世帯が多く、認知症（疑いを含む）の方も増加している。 ・圏域内の商店や開業医が減少しており、交通の利便性も高くない。さらに、路線バスの減便・廃止が進んでいる。 <p>【地域課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていない、または問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。複合的な課題を抱えたケースの相談が増加している。 ・買い物や通院、集いの場・交流の場へ出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組む。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する情報収集や相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。 ・緊急時においてもICT等を活用することで、関係機関と連携しながら、会議等の開催や地域活動の支援を行う。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための介護予防ケアマネジメントを実施する。自らが選択し、意欲的に取り組めるように支援する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、通いの場・交流の場を含めた多様なインフォーマル資源等を有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアセスメントを行い、個々のニーズに合ったサービスを提案する。あわせて公正・中立性を確保し、インフォーマル資源も効果的に活用する。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域の社会資源を把握し、高齢者や介護支援専門員、関係機関等に情報提供を行う。 ・若葉保健福祉センターや若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種専門性を活かしたチームアプローチを実践する。多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能するとともに、より身近な地域で気軽に相談できるよう、定期的に出張相談を行う。 ・認知症の支援困難事例に対しては、認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター（認知症地域支援推進員）等と連携を図る。また、認知症初期集中支援チーム委員会（毎月）に出席する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種が連携し、迅速かつ適切に対応する。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。また、その後の経過を把握、フォローし、3職種で継続・終結まで含めた進捗管理を行う。 ・泉市民センターにて出張相談（月1回）を実施する。 ・多職種連携会議（年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中）、若葉区介護支援専門員連絡会（年2回）、若葉区ソーシャルワーカー連絡会（年2回）を開催する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。 ・千葉東警察署管内電話de詐欺防犯アドバイザーとして、パンフレットの配布等を行い、防犯意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協地区部会や自治会、民生委員、介護支援専門員等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会（年2回）、区内センター社会福祉士会議（随時）を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会（年1回/6月）を開催する。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員のスキルアップを図り、お互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行うとともに、さらなる関係機関との連携強化に努める。 ・高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会（年1回/3月）、若葉区支え合いのまち推進協議会（年4回程度）、地域密着型サービス運営推進会議（随時）等に出席し、質の向上と機能強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内介護支援専門員対象の情報交換会（年2回）、若葉区介護支援専門員連絡会（年2回）、区内センター主任介護支援専門員会議（年4回）を開催する。また、指定介護予防支援を行う事業者の求めに応じて助言を行う。 ・個別事例の地域ケア会議（随時）、圏域（地区）毎の地域ケア会議（年1回）、定例地域ケア会議（月1回程度）、自立促進ケア会議（年2回）、多職種連携会議（年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中）を開催する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防に関するセルフマネジメントの知識の普及啓発を通じて、地域全体の健康増進に努める。 ・認知症や介護予防に関する講座を積極的に開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・関係機関と連携して自主活動やボランティア活動等の情報収集と活動支援を行い、高齢者が主体的に利用できるように努める。 ・介護予防事業に関する意見交換会（年2回）や若葉区シニアリーダー連絡会（月1回）に出席し、関係機関と連携して地域の取り組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケアへの関心を高めるため、フレイル予防に向けて作成した動画や資料を活用し、普及啓発活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座、認知症や介護予防に関する講座、オールフレイル予防に関する講座を随時開催する。 ・シニアリーダー教室において、ミニ講座（毎月）を実施する。 ・自主サークルや認知症カフェ等を支援する。公園等の公共施設にて「青空のびのび講座」（年3回）を開催する。 ・おおみや秋まつり（10月）やその他地域活動に参加し、地域住民への普及啓発を行う。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター鎌取	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>令和7年12月末現在、鎌取圏域の総人口は60,268人、うち高齢者人口は、11,703人（前期高齢者5,629人、後期高齢者6,074人）で、高齢化率は19.42%となっている。圏域内人口のおよそ8割が集中するおゆみ野地区は1980年代中頃より宅地開発が進められた地域で、圏域外から転入された方が多い。そのため、住民間の繋がりが強くなく、マンションやアパートで暮らす高齢者が重篤化した状態で発見されることが近年、増加傾向である。当該地区は比較的若い世代が多数を占めているが、既に50代の人口割合は19%に達しており、高齢化率の進行が見込まれている。一方で、平山地区、椎名地区でも宅地開発は進められているが、その多くが再開発か局所的なものであり、年少人口の増加も一部地域に限られている。両地区の傾向としては、高齢化率が約24%に達している成熟した地域で、後期高齢者の割合が高く、フレイルや認知症などを抱える高齢者の増加が懸念される。</p> <p>圏域全体の高齢化の進行に伴い、近年、介護や認知症といった高齢者特有の相談も増加傾向にあり、併せて、経済困窮、精神疾患、8050問題など高齢者を取り巻く環境も複雑・多様化している。以上のことから、支援の手段・方法は一層専門性が求められており、従って、行政各課、生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターなど、多機関・多職種との緊密な連携と、きめ細かな調整力が求められている。</p> <p>このような状況に対して、介護保険サービスは旺盛な需要に供給が追いつかず、需給のバランスが崩れつつある。なかでも、慢性的な介護支援専門員のなり手不足や、訪問型サービスの担い手不足は、喫緊の課題となっている。代替サービスとして、NPOや一般企業による保険外サービスがあるが、サービスの提供量に地域差がある上、金銭面の負担の重さから積極的な活用には至っていない。そうしたことから、住民同士で支え合う共助の重要性が増しているが、見守り活動やサロンの運営主体にも高齢化の波が押し寄せており、活動の担い手や後継者の問題が深刻化している。</p>			
活動方針（総合）			
<p>①積極的なアウトリーチにより、課題を抱える高齢者を早期に発見し、適切な支援に繋げていく。</p> <p>②高齢者支援のネットワーク強化を目的に、地域ケア会議等を開催し、関係機関と課題の共有及び支援方法について協議する。</p> <p>③サロン等の通いの場に対するアウトリーチを継続しながら、地域活動団体との関係を深め、健康増進や介護予防に関する情報発信の機会を増やし、参加者がセルフケアの意識を高められるよう関わっていく。</p> <p>④高齢者虐待対応やBCP等の勉強会を開催しながら、介護支援専門員や介護保険サービス事業所との関係構築に努める。</p> <p>⑤自立支援に関する実践力の向上、新たな地域資源の開発を目的に圏域内自立促進ケア会議の内容の充実を図る。</p> <p>⑥要支援認定者やフレイル高齢者の生活意欲向上を目的に、生活支援コーディネーター（以下、SC）との連携のもと、地域資源とのマッチングを行う。</p> <p>⑦認知症の啓発活動を積極的に行い、認知症初期集中支援チームと連携を図りながら認知症高齢者の早期発見・課題解決に向け支援を行う。</p>			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護予防支援	<p>①SCとの連携を前提に、要支援認定者やフレイル高齢者の生活意欲向上を図るため、地域資源とのマッチングを行う。</p> <p>②自立促進ケア会議の開催を通じて、地域で活躍する関係機関・職種とともに自立支援に関する実践力を高める。</p> <p>③フレイル改善事業の周知・利用を促進する。</p>	<p>①個別ケースについても、SCと情報を共有し、地域資源とのマッチングを推進する。</p> <p>②自立促進ケア会議では、事例の選定や会議の進行を工夫し、効果的な会議となるように努める。</p> <p>③総合相談から対象者のスクリーニングを行いながら、フレイル改善の必要性を判断し、利用を進める。</p>
2	総合相談支援	<p>①住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者や高齢者を抱える世代のワンストップ窓口として、総合相談支援を行う。</p> <p>②関係機関との情報共有から支援を必要とする高齢者の早期発見、3職種の専門性を活かして課題解決に努める。</p> <p>③複雑化している問題に対し、多機関・多職種との連携を強化し、包括的な支援を行う。</p>	<p>①相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りによりニーズを引き出し、必要なサービス、機関、または制度の利用につながるよう適切に支援を行う。</p> <p>②包括3職種による専門性を活かしたチームアプローチから個々の状況に適した過不足の無い支援を行っていく。</p> <p>③サービス提供機関や専門相談機関、団体等の把握を行い、地域の関係者とネットワークの構築を図る。</p>
3	権利擁護	<p>①高齢者虐待においては、関係機関と連携から迅速かつ適切に対応し、高齢者の尊厳の保持に努めていく。</p> <p>②千葉市成年後見支援センターとの連携から適切な情報提供を行い、成年後見制度の利用促進を図っていく。</p> <p>③千葉市消費生活センターと連携を図り、消費者被害に関する情報提供を行う。</p>	<p>①虐待が疑われるケースは、速やかに状況の把握に努めるとともに、高齢障害支援課や警察との連携により適切な支援に繋げる。また、平時より緑区虐待対応連絡会等に参加し、適切な対応方法を学び、高齢者の尊厳を尊重した支援を心掛ける。</p> <p>②消費者被害を未然に防ぐ取り組みとして、成年後見制度の利用促進や関係機関と連携して支援の輪を広げ、広報誌等へ情報の掲載をする事で、広く地域住民に対し啓発活動を行う。</p>
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<p>①高齢者を取り巻く複合的な問題に対し、医療・介護及びSCなど多様な関係機関との連携体制構築・強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援する。</p> <p>②介護支援専門員等の抱える課題やニーズの把握に努め、地域ケア会議や研修会・事例検討会を通じて関係機関との意見交換を行い、介護支援専門員等の実践力が高められるよう努める。</p>	<p>①高齢者支援のネットワーク強化を目的に、地域ケア会議などを開催し、関係機関と課題の共有及び、支援体制を協議する。</p> <p>②インフォーマルサービスに関する情報・不足資源をSCとの連携で把握・整理し、地域住民等に発信する。</p> <p>③介護支援専門員等が専門職として視点を広げ、多様な関係機関と意見交換を行う場が設けられるよう、事例検討会や勉強会を企画・運営する。</p>
5	一般介護予防	<p>①高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが主体的に実施されるよう、関係機関と協働しながら介護予防普及啓発や介護予防活動支援に努め、セルフマネジメントの推進を図る。</p> <p>②高齢者の社会参加や生きがいづくりに繋がるよう、ネットワークやICTを活用しながら、交流の場・通いの場を含めた多様な情報を提供できる体制を整備する。</p>	<p>①高齢者自らが健康について考えるきっかけとなるように、健康測定会やミニ講座の実施及び、広報紙を通じて情報発信を続けていく。</p> <p>②住民の主体的なセルフマネジメント力向上を目的に、いきいき活動手帳の活用方法の紹介を重ね、手帳活用を推進する。</p> <p>③定期的に交流の場・通いの場に赴き、活動状況やニーズを把握し、介護予防普及啓発活動に繋げていく。</p>

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター菅田	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口は6,532人、高齢化率は、26.04%である。一部の地域は開発が進み若い世代の転入もみられるため、高齢化率は前年度から微増であるが、75歳以上の後期高齢化率は増加傾向にあり、年間を通して見ても少しずつ上昇している。 ・東西に幹線道路とJRがほぼ並走しており、生活に必要な機関や施設もその沿線に集中している。 ・農村地域では、地縁が強く、住民同士の連帯意識は高い。 <p>【地域課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①圏域の多くは交通が不便な為、幹線道路沿線から離れると、移動手段がない。また、坂道が多く徒歩での移動がしにくく、歩道も狭く歩行器やセニアカーが使いにくい。 ②通いの場への参加意欲はあっても、上記①により参加できない。場所も限られている。 ③担い手となる後継者がいなく、現在の担い手に負担が大きくなっている。 ④独居世帯が増え、ゴミ捨てが大変な高齢者が増えてきている。早期に対応出来るヘルパー、民間サービスも少なく、地域の力で対応するにも担い手がないことから、対応が難しい現状がある。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域への出張活動を行い、地域住民が抱える課題の早期発見、また介護予防等に関する情報の普及啓発を行っていく。 ・多問題を抱えるケースが増えてきているため、各関係機関との連携を迅速に行い、チームとして課題解決に勤める。 ・生活支援コーディネーターとともに、通いの場の創設・継続支援を行い、また課題となっている人材不足に対し、人材の発掘をするとともに、人材と地域がマッチング出来るように取り組んでいく。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護 予防支援	・住民のセルフケアの意識を高め、重度化を予防しながら、健康維持ができるよう支援をする。	・生活支援コーディネーターとともに、インフォーマルサービスを始めとする地域資源に関する情報を収集し、地域住民や関係機関へ周知する。 ・ケアマネジャーに対しても、インフォーマルサービスを周知する。
2	総合相談 支援	・ケースの重症化を防ぐ為、民生委員や医療機関等、地域のネットワークを活用して早期発見に努める。 ・寄せられた相談に対し、多角的な視点でアセスメントを行い、状況を把握し、他機関との連携を図っていく。	・地域住民の身近な場所出張相談会を年6回行い、相談できる機会を増やしていくとともに、あんしんケアセンターの周知を行う。 ・民生委員と地域の介護支援専門員が交流できる機会を設けて、地域やケースに関する情報交換の場を設ける。
3	権利擁護	・高齢者の尊厳と権利を守るため、「虐待防止」「消費者被害防止」「成年後見制度の活用」を柱として、啓発を行っていくとともに、高齢者が安心して生活できるように日ごろから関係機関と連携し支援体制を整える。	・緑区虐待対応連絡会で、事例を通して対応方法を共有し、実践に備えるとともに、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待に関する相談に迅速かつ適切に対応できるようにする。 ・消費者被害防止のため、広報誌などを活用し、注意喚起を行う。（年3回以上発行）
4	包括的・ 継続的 ケアマネジ メント支援	・ケアマネジャーが抱え込まずに、相談ができるよう、横のつながりを持つ機会を作る。また、適宜地域ケア会議を開催し、地域とのつながりも持てるよう支援する。	・年2回圏域内の研修会、年4回録取合同勉強会、年2回緑区全体の勉強会を開催する。 ・ケアマネジャーからの相談に応じ、可能な限り、地域ケア会議を開催し、連携を図っていく。
5	一般介護 予防	・地域住民が健康や介護予防への関心・意識を持ち、自助・互助・共助に繋がるような活動を行う。	・通いの場や自治会等で健康測定会や、講演会等を開催し、介護予防や健康の普及啓発を行う。 ・地域で認知症サポーター養成講座を行い、住民が認知症について正しく理解し、地域で見守りが行えるような醸成を図っていく。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター土気	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【地区概況】人口43,313人 高齢者人口14,200人 高齢化率32.8%（令和7年12月31日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR外房線を境に北部は田畑が広がる地域で昔から居住する住民が多い。土気駅に近い地域は2～3年前から宅地開発やマンションが建設され、子育て世代が移り住んでいる。南部は1980年代に宅地開発された新興住宅地あすみが丘や1970年代に宅地開発された戸建ての団地 大椎町、大木戸町、越智町等の地域がある。 ・子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地あすみが丘東等が一部ある一方、高齢化率が45%を超えている戸建て団地が複数あり、圏域全体に高齢化が進行している。 <p>【地区課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い地域では単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の増加や老老介護の世帯が増えている。 ・親族が遠方で疎遠であったり、頼れる親族がいない世帯に関する相談が年々増加している。 ・認知症の進行等により適切な医療や介護サービスに繋がっていない等、緊急性が高く、緊急対応を要する相談が増えている。 ・高齢者と同居する家族が精神疾患や障害を抱えている等8050事例や複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ・入院可能な病院が療養型病院1か所しかなく、入院治療が必要な場合には遠方の医療機関へ行かなければならない。 ・バス路線の廃止や減便等、圏域全体に公共交通の課題があり、通院や買い物、通いの場等への移動に困る高齢者が多い。 ・民生委員や社協地区部会、自治会等地域活動の担い手不足が深刻化している。 			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が抱える複雑多様化する生活課題に対して、多職種、関係機関と連携し、包括的に支援する。 ・個別事例の積み重ねから地域課題の把握、解決に向けた検討や認知症施策に関する地域への働きかけを行う。 ・地域へ出向き、センターの周知及び関係づくりを継続する。 ・地域の通いの場や活動団体にに対し、介護予防に関する啓発、活動の支援を継続的に行う。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等に繋がるよう、地域の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活課題の整理、分析を行い、地域のインフォーマルサービス等を含め個々のニーズに合わせて情報提供し、利用者の選択に基づく効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員へ情報発信する。 ・関係機関と連携しインフォーマルケア会議を実施し、個別事例の検討からインフォーマル資源開発のための意見交換を行う。（年6回）
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしが実現できるように共に考え、適切なサービス、制度の利用に繋げる。 ・相談内容が複雑多様化し、複合的な課題を抱える世帯の相談も多いことから、世帯状況を把握し、要介護者だけでなく家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の他機関と連携し、ケース会議や個別地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・民生委員や自治会の会合等関係機関の会議へ参加し、センターの周知や顔の見える関係づくりを行う。地域の統計データやセンターの相談実績等について地域の関係者に提示し、地域の現状・課題を共有する。（年5回） ・生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターとの合同出張相談会を行う。（年4回）
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の制度を活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ等支援を行うことで、高齢者の尊厳ある生活の維持、権利を擁護する。 ・権利擁護の相談窓口の周知及び知識の普及の為、地域住民や関係機関に対し、高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止の啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事例については高齢障害支援課や関係機関と連携し、高齢者の保護及び養護者への支援等迅速に対応する。 ・高齢障害支援課と虐待対応連絡会を開催する。（年6回） ・頼れる親族がいない等成年後見制度利用が必要な高齢者に対し、行政や司法専門職と連携し申立ての支援を行う。 ・高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について民生委員や介護支援専門員、地域住民に対し広く周知する。 ・介護支援専門員に対して虐待防止研修を行う。（年1回） ・弁護士、司法書士等司法専門職や警察、金融機関等との地域ケア会議を行う。（年1回以上）
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地域の関係者との連携を強化する。 ・圏域の介護支援専門員の資質向上と介護支援専門員同士のネットワークづくりの為、研修会や事例検討会を行う。 ・困難事例やケアプラン等について相談しやすい体制を作り、地域の介護支援専門員に対して後方支援を行う。 ・インフォーマル資源の開発に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と地域課題の分析検討のための地域ケア会議を行う。（年11回） ・地域資源開発検討のためインフォーマルケア会議を行う。（年6回） ・多職種連携会議を開催する。（年2回） ・圏域の介護支援専門員に対して、研修会や事例検討会を開催する。（圏域事例検討会年3回、圏域主任介護支援専門員意見交換会年1回、圏域虐待防止委員会研修年2回、圏域自然災害・感染症対策委員会机上訓練年1回、緑区あんしん合同研修会年2回を開催予定） ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、同行訪問や課題解決のため、関係機関と連携し、ケース会議や個別地域ケア会議を適宜実施する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が元気なうちに介護予防や健康増進について関心を持ってセルフケアに取り組めるよう必要な知識や活動について普及啓発を行う。 ・住民主体の地域活動が継続できるよう生活支援コーディネーターや各関係機関と連携を取りながら後方支援をしていく。 ・保健事業と介護予防の一体的な実施のため、区保健福祉センターとの連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張健康相談会を実施する（年4回） ・地域のサロンへの訪問を計画的に行う（年7カ所予定） ・既存の地域の活動の場、シニアリーダー教室、認知症カフェ等へ適宜訪問し活動状況を把握し、継続に向けて後方支援を行う。 ・地域活動の場の活性化のため、地域リハビリテーション活動支援事業の活用や健康課との連携を図り、様々な知識の普及啓発の機会を作る。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター真砂	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>● 独居・高齢世帯の相談が増加している。</p> <p>● 認知症、精神・知的障害等の疾患・障害を基礎に持つ要介護者等を抱える世帯のなかには、貧困や虐待、介護者の疲弊等、複数の問題を抱える傾向にあり、世帯単位で支援を必要とするケースが増加している。なお、問題が発覚した頃には万策尽きていることが多く、早急に、医療機関や行政等との緊密な連携を以って対応する必要がある。</p> <p>● 多くのケースで、消費者トラブルや権利擁護の面で、公的制度・法的な対処に支援を要するが、それを支える地域住民等の支援者や包括3職種・ケアマネジャー等の専門職によるサポートが必要である。</p> <p>● 住民同士の交流や見守りの体制が希薄なうえ、生活困窮に陥った場合や要介護状態が悪化した際の相談窓口の認知が低く、問題の潜在化や事態の深刻化を招き易い。</p> <p>● エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難に陥るケースの増加が予測される。</p>			
活動方針（総合）			
<p>● 地域の課題を住民と共有し、介護予防の必要性や住民同士の見守り意識を高めていく。住民からの通報等により、支援を必要とする方が発見された際は、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。</p> <p>● 高齢者自身のセルフマネジメント・セルフケアを促すため、介護予防講座の開催や介護予防活動団体の運営支援を継続する。また、第2層生活支援コーディネーターを始め、行政機関・ボランティア団体、更には地域住民など、多様な主体とのネットワークを強化するものとして、自助・互助・共助を育む土壌を熟成していく。</p> <p>● 圏域内外の在宅医療や介護サービス、障害支援機関等の情報収集に努め、複合的な問題を抱える世帯への相談支援に備える。また、緊急支援を要する場面を想定し、緊密な連携を図る体制の基盤づくりに取り組む。</p> <p>● 自然災害や感染症のまん延などの不測の事態においても、適切なセンター運営ができるよう、有事を想定したシミュレーション訓練及びBCP計画（自然災害・感染症等）の見直しを適宜行う。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<p>① 日常生活の自立のため利用者の状況に応じ、介護予防の目的に沿った適切なサービスが提供されるよう援助していく。</p> <p>② 介護保険サービス等の公的な支援に限らず、「孤立・閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいがづくり」等のテーマを考慮し、通いの場やインフォーマルサービスなどを組み合わせ、個別ニーズに応えていく。</p>	<p>① 千葉市総合事業や住民主体のインフォーマルサービス等を組み合わせ、地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し、利用に繋げる（通年）</p> <p>② 地域活動等のインフォーマルサービスをケアプランに反映したうえで、利用者の活動参加の実態を集計する（後期）</p> <p>③ 国保連データ連携システムのライセンスを取得する（前期）</p>
2	総合相談支援	<p>① 多様な相談に対し、包括3職種のチームアプローチに加え、生活支援コーディネーターと連携し対象者及び、家族・介護者を含む世帯全体の状況把握に努め、支援方針を策定・終結確認までの進捗管理を行う。</p> <p>② 地域の特性や課題、ニーズ把握に努めると共に、インフォーマルサービスの事業者や相談支援センター等の関係機関とネットワーク構築を図る。また、課題を複合的に抱えている支援困難なケースに対しては、行政及び関係機関、専門職と緊密に連携して対応する。</p>	<p>① 年間6回程度の出張相談の機会を設ける（通年）</p> <p>② 障害者基幹相談支援センター、生活自立仕事相談センター、福祉まるごとサポートセンターとの相談支援センターと意見交換会を行う。</p> <p>③ 利用者がより相談し易い受付・相談室の環境を整備する（前期）</p> <p>④ 相談傾向や地域課題の把握、総合相談の終結確認を行う（通年）</p>
3	権利擁護	<p>① 高齢者虐待（疑いを含む）に対しては、速やかに千葉市へ報告すると共に、警察、医療機関、ケアマネジャー、介護サービス事業者などの関係機関と連携し適切に支援する。</p> <p>② ケアマネジャーに向けた権利擁護に関する研修を開催する。</p> <p>③ 高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防ぎ、地元警察署や消費者センター等から情報を得ながら、地域住民や関係機関に対し情報を提供し注意喚起する。</p>	<p>① ケアマネジャーを対象に高齢者虐待防止研修を行う（前期）</p> <p>② 当センターの高齢者虐待への対応やケアマネジャーに対する支援について、アンケートを実施、評価する（後期）</p> <p>③ 住民及び、ケアマネジャーへ、詐欺・悪質商法被害の実情と対策に関する情報提供を行う（通年）</p> <p>④ 高齢者虐待の相談や、通報に関する手引きを作成する（後期）</p> <p>⑤ 美浜区あんしん社会福祉士連絡会への参加、支援者の質の向上、権利擁護機能強化を目的に勉強会を実施する。（通年）</p>
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<p>① 高齢者に対する、包括的かつ継続的なケアマネジメントに資するため、地域の関係機関や団体と連携を図り、支援に向けた環境整備を行う。</p> <p>② ケアマネジャーに対し、ケアプラン作成および支援困難事例への助言及び支援を行う。</p> <p>③ ケアマネジャーのニーズ把握、資質向上に取り組む。</p> <p>④ 美浜区における、主任ケアマネネットワーク構築を支援する。</p>	<p>① 真砂圏域ケアマネ連絡会を開催する（前期）</p> <p>② 地域ケア会議を開催する（通年）</p> <p>③ 美浜区多職種連携会議を合同開催する（後期）</p> <p>④ 美浜区あんしん主任ケアマネ連絡会及び研修会を実施する（通年）</p> <p>⑤ 美浜区における、主任ケアマネネットワーク構築の後方支援として、組織運営への助言及び勉強会等のファシリテーターを担うなど運営を支援する（通年）</p>
5	一般介護予防	<p>① 高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施の為、保健福祉センター等との連携を強化する。</p> <p>② 元気なうちに自ら健康づくりや介護予防に取り組めるよう、セルフケアの基礎知識や地域活動を周知する。</p> <p>③ 介護予防の取組みを住民が自主的に実施できるよう、第2層生活支援コーディネーターと連携して、活動団体に対する支援を行う。</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座を開催する（幕張総合高校前期）</p> <p>② 企業内座談会を実施する（前期）</p> <p>③ 「はなまるカレンダーver2」作成支援と運用先、カレンダーに載せる活動のきっかけに繋がるコメントを検討する。地域住民へ感想を募り、集計・効果を分析する（通年）</p> <p>④ 真砂コミュニティふれあいまつりに参加、介護予防又は、認知症ケアに関する周知・啓発を行う（後期）</p> <p>⑤ 美浜区あんしん保健師職連絡会へ参加し、介護・フレイル予防に関する各圏域の取組を共有する（通年）</p>

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター磯辺	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>【高浜・磯辺】一部を除き、低層マンションや戸建て地区。ほぼ全域が住居専用地域のため商店などが少ない。いずれの町丁も高齢化率はやや減少傾向にあるが、後期高齢者は増加傾向である。マンション地区はエレベーターがない低層マンションが多く、外出や地域活動でも困難が生じている。</p> <p>【打瀬】オートロックの高層マンション群。気軽な声かけ、見守りがしにくいいため、孤立しやすい。ボランティアやサークルなどの社会参加の意識は比較的高いが、専業主婦の減少や定年退職の延長から地域活動の担い手は苦慮している。</p> <p>【幕張西・浜田】地域住民が共有して使用できる場所が少ない（公民館、ウエルシア内スペース）。そのため地域全体で連携をとりながら活動することが難しく、地域全体の結びつきが希薄である。自治会単位での活動になりがちで活動の差が大きい。</p> <p>【共通の特徴】圏域全体が埋立地で、地縁が薄い。しかし地理的高低差が小さく、移動のしやすさはある。</p> <p>【課題】介護サービス事業所が少なく、後期高齢者の占める割合の増加が顕著である。事業所が少ないため、軽度者のサービス利用が制限されることがある。住民が住み慣れた地域でどのように暮らしていくか、主体的に考えられるよう体制を整える。</p>			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> 各地区の特性やニーズに合わせて保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業所、民生委員、自治会、社会福祉協議会や民間事業者との連携を深め、協働して支援体制のさらなる構築、強化に取り組む。 地域で住民が健康増進を意識し、主体的に介護予防となる活動に取り組めるように、関係機関との連携を図り支援する。 			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域でその人らしい自立した生活ができるよう、生活支援コーディネーターと連携をとりながら、インフォーマル資源を効果的に活用する。 「孤立・閉じこもり」「社会参加」「生きがいづくり」に配慮し、早期に介護予防に取り組めるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 直営のケアマネジメントにおいては、高齢者自身が自立に向けてのケアマネジメントができるよう、プランにインフォーマル資源を位置づけ、LINEや情報誌による提案を行う。 直営のプランについては、インフォーマル資源を利用者に提案した件数、プランニングができた件数を定期的にチェックする。 委託の居宅介護支援事業所に対し、自立支援に資するケアマネジメントの事例を発表する機会を設ける。
2	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 三職種の専門性や、地域のネットワークを活かし包括的に対応する。支援を要する高齢者については、地域の様々な関係者とのネットワークを活用し、継続的な見守りを行う。 高齢者自身やその家族が人生の最後まで自分らしく暮らせるように関係機関と協働し、心構えを持てるように機会を提供したり、必要なニーズに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人生会議講座を年1回開催する。 申し送りなど3職種で家族支援等、包括的支援が必要かどうかを判断し、必要に応じて関係機関と連携する。 民生委員等、地域の関係機関との意見交換などを図りながら見守り体制を構築する。 民間身元保証サービスや後見制度の情報提供を円滑に提供できるよう、パンフレットなどを活用する。
3	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度については、総合相談の段階でその利用の必要性を判断し、情報提供や利用促進のための支援を行う。制度利用にあたっては、成年後見支援センター等、関係機関と連携して行う。 虐待（疑い含む）及び虐待防止については、高齢障害支援課、医療機関他関係機関とコア会議や地域ケア会議を行い、多視点で対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民、関係機関に対し、「成年後見制度」を1回以上、「消費者被害」については年4回の啓発活動を行う。 虐待疑いにチェックされたケースについては、虐待防止についての機会を設ける。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 各機能に応じた地域ケア会議を開催する。開催にあたっては、関係機関のネットワークを活用する。 介護支援専門員に対し、個別ケースの指導、助言を行う。 介護支援専門員の資質向上、支援を目的に、事例検討、研修会、交流会を行う。その際は必要に応じて関係機関と連携して行う。 多様な関係機関とネットワークが構築できる機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機関からの相談に関し、困難性が高いものなどについては、関係者間と連携をとりながら地域ケア会議を活用し解決を図る。 区内の主任ケアマネジャーで構成される美浜区主任ケアマネネットワーク主催の事例検討会、交流会の後方支援を行う。 圏域内でのケアマネジャー対象に事例検討会を1回（インフォーマルを用いた介護予防ケアに資する内容）行い研修と交流の機会を提供する。 在宅医療介護連携センターの協力を得ながら圏域内での多職種連携機能向上のための会議、区内での会議を1回ずつ企画、開催をする。 高齢障害支援課等と連携し、自立促進のための地域ケア会議を年2回開催する。
5	一般介護予防	<ul style="list-style-type: none"> 住民自ら介護予防に取り組めるように、地域全体に普及啓発を行う。 セルフマネジメントを推進するにあたり、基本チェックリスト、いきいき活動手帳を活用する。 介護予防及びセルフマネジメントに向けた取り組みが継続できるよう、保健福祉センター、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターなどと協力して地域組織を支援する。また中心となる担い手の課題などを共有しながら支援を継続する。 保健福祉センター、生活支援コーディネーター等と協力し、SNSを活用し「交流の場・通いの場」を含めた多様な情報の発信方法を用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> SNSの活用も含め「閉じこもり防止」「熱中症予防」「感染防止対策」などの情報発信や啓発活動を行う。（月1回以上） 自分の健康状態を意識していただくため体力測定を少なくとも年間3カ所以上で実施する。 住民主体の通いの場（運動関係）を訪問し、住民の意識・ニーズ調査を行う。（2カ所）

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p>1. 独居率が高く高齢者世帯も多い地域。親族が不在だったり遠距離に在住していることで、認知機能をはじめとする身体・精神症状の変化の発見が遅れ、生活や医療等への対応が困難となる事案が増えている。</p> <p>2. 集合住宅で占められている地域で他市・他県からの移住者も多く、地域資源やコミュニティをうまく活用出来ないことにより「孤立化」している方が増えている。</p> <p>3. サービス事業者、高齢者施設が少ないことに加え、要支援者へのケアマネジャーの選定が難しくなっており、適切なサービスに結びつけていくことに時間を費やしている。</p> <p>4. キーパーソン不在により後見制度の利用が望ましい高齢者が多いが、制度の理解が不十分なことから結びつけていくことに時間を費やしている。</p> <p>5. 介護申請後の認定調査に時間がかかっているため、インフォーマルサービスの利用や自主的な予防を図っていく必要性がある。</p>			
活動方針（総合）			
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な相談に対して、対象者への積極的なアプローチや関係機関との連携に努めていく。 ・生活支援コーディネーターが中心となり地域資源の調査に努め、住民に情報提供する事で介護予防の促進に努めていく。 ・権利擁護の問題解決に向け、関係機関との連携強化、職員の質の向上に努めていく。 ・事務所のある建物は住民の出入りが多いことから、そのことを有効活用し来所者への予防促進や掲示板にて普及啓発活動を行っていく。 			
事業実施項目		具体的な運営目標	具体的な取り組み計画
1	第1号介護予防支援	<p>介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、心身の状況や生活環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援する。</p> <p>介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努め、高齢者自らがセルフマネジメントを目指し、さらに継続することができるよう支援を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高めていく。そのため、自立促進会議の企画、運営に積極的に関わり、外部の研修にも参加していく。 ・ケアマネジャーの選定が難しく支援までに時間を費やしていることから、代替えとなる社会資源を提案することで住民の選択肢を増やしていく。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、インフォーマルサービスの活用も常時検討していく。
2	総合相談支援	<p>居住する地域において住民が安心して過ごすことが出来るよう、相談内容に応じて必要な支援をセンター内で協議し、介護保険サービス、地域資源、ボランティア活動、等総合的な支援につなげる。</p> <p>行政、民生委員、自治会、医療機関、サービス事業者等との連携を積極的に図り、たらい回しにされることのない相談窓口となることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未終了ケースはセンター内の定期会議にて方針や役割を明確にした上で、積極的なアプローチを行う。 ・来客数が増えている中、柔軟な対応を心がけ、人員体制の調整を行っていく。 ・地域の特色を理解するため、分析を行い(9月・3月)、対応策を検討する。 ・困難事例は美浜区高齢障害支援課をはじめとする関係機関と連携し、解決を図っていく。 ・相談内容を見極め、生活支援コーディネーターへの相談を橋渡ししていく。
3	権利擁護	<p>地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援する。</p> <p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓発活動を行う。また警察との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来る体制を作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発活動を行っていくと同時に、個別の相談から制度の必要性を見極め結び付けていく体制を作っていく。後見人に対してのフォローも行っていく。 ・虐待事案は美浜区高齢障害支援課や関係機関と連携を図り、早期且つタイムリーな支援を進める。 ・認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見・早期対応を推進していく。 ・地域の消費者被害に関する警察からの情報を掲示、配布することで、住民への普及啓発と注意喚起を図る。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<p>地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決の為に支援を行う。</p> <p>介護支援専門員に対し困難ケースの相談、支援を実施していくほか、連絡会の開催、事業所訪問等により、質の向上やネットワークの構築を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの相談を分かりやすく記録に残し、センター職員全員が対応出来る体制を作る。(相談に対しての記録、話し合いを随時行っていく) ・多職種連携会議(年2回)、自立促進ケア会議(年2回)の参加を促し、顔の見える関係作りを構築していく。 ・ケアプランにインフォーマルサービスの位置付けを意識してもらい、支援に活用するよう助言等行っていく。
5	一般介護予防	<p>元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけを作れるよう介護予防の普及啓発に努め、対象者に合った予防事業への参加を促していく。</p> <p>高齢者対応に留まることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防に取り組める体制を作っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動の自主サークルやイベントは、UR・シニアリーダー等の各関係機関と連携を図り、運動だけでなく、認知症や引きこもり・消費者被害の予防啓発など幅広い視点で取り組む。 ・生活支援コーディネーターと積極的に地域の通いの場に向き、活動状況を把握し、住民へ情報提供を行い支援につなげていく。 ・UR主催の「講演会」「座談会」「文化祭」に参加し、介護予防普及啓発活動を行っていく。

令和8年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幸町	
担当圏域地区概況及び地区課題			
<p><地区概況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月現在の圏域人口は約18.7万人。うち高齢者は約6千人。 ・2丁目の一部にエレベーター付き集合住宅と分譲住宅があるが、地域の大部分をエレベーターがない中低層の集合住宅が占めている。交通手段は電車やバスだが最寄り駅が遠く、路線バスの本数も減便されている。 ・少子化や核家族化、現役世代が自立し離れることで高齢独居または高齢者世帯が多い。町内自治会や民生委員、社会福祉協議会地区部会など地域のつながりは強いが、地域を担っている方が高齢化している。また外国人居住者が増加している。 <p><地区課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動困難な高齢者の孤立化、経済的困窮、認知症、精神疾患、家族間問題、虐待など複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・多世代交流の機会が少ない。外国人居住者の増加に伴い、言葉や文化の違いなどの課題も増えつつある。 ・公的社会資源が少ない。地域での商用ルールや、空き地、駐車場使用ルールが複雑で、幸町への来訪や民間企業の進出に支障がある。 ・地域を支える方の高齢化も進み、次の担い手不足が常態化している。 			
活動方針（総合）			
<p>①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。</p> <p>②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、在宅医療・介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。</p> <p>③生活支援コーディネーターと協働しながら社会資源の創設なども含め、支援体制を整える。</p> <p>④3職種が専門的見地からの確かな状況把握を行い適切な支援を行う。</p>			
事業実施項目	具体的な運営目標	具体的な取り組み計画	
1	第1号介護予防支援 対象高齢者が、自立した日常生活が送れるよう「自助」「互助」を高め、社会資源の活用や介護予防の取り組みを支援する。	<p>①対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高められるよう介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>②居宅介護支援事業所の委託ケアプラン及びサービス内容等の確認を随時行う。</p> <p>③地域支え合い支援事業やインフォーマルな社会資源の活用を促す。</p>	
2	総合相談支援 ・複雑多様化する相談に対して3職種が協働し関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い支援体制を強化して行く。 ・相談業務の事務負担軽減のため、記録など事務の簡素化、合理化を図る。	<p>①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。</p> <p>②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、在宅医療・介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。</p> <p>③生活支援コーディネーターと協働しながら、社会資源の活用に向けた支援体制を整える。</p> <p>④センター内カンファレンスを行い、3職種が専門的見地からの確かな状況把握をして適切な支援につなげる。</p>	
3	権利擁護 高齢者が安心して尊厳のある生活を送る事ができるように支援を行う。	<p>①権利擁護に関わるケース対応にあたり、センター内職員間での情報共有・協議を徹底するとともに、関係機関との連携及びネットワークの強化を図る。</p> <p>②消費者被害の未然防止や早期発見、早期対応につなげるため、情報提供や注意喚起を行う。</p> <p>③高齢者虐待防止に関わる周知活動や成年後見制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>④障害者基幹相談支援センター、区高齢障害支援課、美浜区内あんしんケアセンター社会福祉士と年3回連絡会を行い、情報の共有を図る。また年1回区センター共同で勉強会を開催する。</p>	
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・関係機関とのネットワークの構築を強化し、連携しやすい相談支援体制をつくる。 ・地域課題解決に向けた、ケアマネジメント力の強化を図って行く。	<p>①介護支援専門員が直面している解決が困難な課題を多様な関係機関の協力を得ながら解決に向けた支援を行う。</p> <p>②美浜区主任ケアマネネットワーク活動をサポートする。</p> <p>③介護支援専門員の資質向上のため研修会（年1回）を行い、その他に事例検討会、ケアマネ交流会を行う。</p> <p>④多職種連携会議、認知症初期集中支援チーム会議等を通じて地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。</p> <p>⑤生活支援コーディネーターと連携し、多様な主体の地域資源の情報収集や開発、担い手候補となる人材の発掘活動を行う。</p>	
5	一般介護予防 ・高齢者が健康で自立した生活を送れるよう介護予防活動の普及啓発を推進する。 ・地域介護予防活動に、多様な社会資源の活用や連携を検討する。	<p>①高齢者が自立した生活を過ごせるよう、セルフケアマネジメントを促す講座やいきいき活動手帳の活用方法を検討する。</p> <p>②区健康課と連携し、地域の健康課題を把握し、地域の健康維持・増進活動への取り組みを検討する。</p> <p>③年4回、区保健師職会議を行う。他地域における介護予防事業の取組みを共有し、担当地域の活動に活かす。区内でモデル地域を選定し、地区診断を行う。</p>	